

第 4 4 7 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 1 9 日（水）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 4 年 1 2 月 1 9 日、第 4 4 7 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 5 名

2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一（早退）
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人
9 番	宮 内 富 夫		

1. 欠席議員 1 名

1 番 北 山 孝 彦

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	住 民 生 活 課 長 補 佐	成 田 邦 造
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	産 業 課 長	近 藤 博 之
下 水 道 課 長	井 上 茂 樹	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 1 5 名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

なお、本日の議会に北山議員から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。

## 日程第1 一般質問

議長 日程により、通告番号順に一般質問を受けてまいります。

3番目の通告者は、牛尾雅一君であります。

1. 福崎町特産「もち麦」について
2. 治水対策について
3. 前回質問について

以上、牛尾議員どうぞ。

牛尾雅一議員 皆さん、おはようございます。

議席番号2番、牛尾雅一でございます。

ただいまより、議長の許可をいただき、一般質問をいたします。

福崎町の特産品「もち麦」の発展のため、そして議会ライブ中継やネット配信で見られる方に特産品「もち麦」を知っていただくことを含め、福崎町特産「もち麦」について、質問したいと思います。

まず、福崎町におけるもち麦の位置づけについて、お尋ねいたします。

産業課長 もち麦は福崎町の特産品と位置づけておりまして、広く福崎町を紹介していく上におきましては、「民俗学の父・柳田國男生誕の地」とともに、「もちむぎ麵の町」としてのPRをしていくべきものと考えております。

もちむぎ食品センターを設立しましたときの趣旨といたしましては、もち麦の生産加工による農業振興と商業の活性化を図ることとしておりました。また、もちむぎのやかたを辻川界限に設けたことによりまして、福崎町の文化ゾーンにいられた方々への特産品の食の提供という役割も担っておるというふうを考えております。

牛尾雅一議員 福崎町におけるもち麦の生産の歴史についてでございますが、播州福崎で古くから栽培され、福崎町八千種で黒紫色の麦を粉にしてだんごとして食べていたと伝わっております。ただし、昭和30年ごろ、一時栽培が途絶えて、その後昭和61年に鍛冶屋地区で試験栽培し、現在、生産組合を中心に生産されております。

生産の現状ということで、どの地域でどれぐらいの量が誰の手によって生産されているのか、お尋ねいたします。

産業課長 平成24年産の生産で申し上げますと、四つの営農組合と2名の担い手で生産をいただいております。作付の地区で申し上げますと、営農組合では高橋、板坂、大門、鍛冶屋。担い手農家では福田、山崎を中心に作付をされております。

作付面積の合計では9.27ヘクタール、取れ高は約14トンという状況でございます。

牛尾雅一議員 それではほかの食料との生産というんですか、比較はどのぐらいの量になるのか教えていただきたいと思っております。

産業課長 例えば小麦と比較いたしますと、面積当たりの収穫量では、平均いたしますと小麦が2割から3割多くとれております。また、小麦は比較的安定した収量が見込まれますけれども、もち麦につきましては気象条件等に左右されやすく、年によって収穫高のばらつきがございます。したがってまして生産の管理面におきまして、小麦のほうがつくりやすいというふうに言われております。

これをちょっと収入面で見えますと、先ほどの取れ高の違いと、現行制度におきましては小麦は品質加算が交付される品質になっております。したがって、例えば30キロ当たりの生産者に対する収入額で申し上げますと、小麦が相当多くなっているという状況でございます。

こういった、生産面ではつくりにくい、また収量が悪いということから、収入

自体がもち麦のほうが少ない状況でございますので、これらを特産品として生産していただくために、もち麦生産奨励補助金という制度を設けまして、生産者にご協力をいただいているという状況でございます。

牛尾雅一議員 つくりにくいということと、取れ高が悪いということで、生産される方は非常に苦勞をなされているという説明をいただきました。今までも非常に苦勞されてつくられて、そしてまた特産品ということの——商品にまで開発していただいておりますので、これからもまたそういうふうには生産がうまくでき、商品にまた転化というんですか、できるような取り組みをずっと続けていってほしいと思っておるんですけれども、商品開発の経過について、どのように商品開発がされたのか、お尋ねいたします。

産業課長 もち麦の経緯につきましては若干、冒頭で触れていただきましたとおりでございますけれども、昭和61年に鍛冶屋地区で試作を始めたものでございます。その翌62年から、町内の製めん業者にも協力をいただきまして、収穫できたもち麦を使って製粉、それから製めんの開発に取り組んでいったものでございます。

昭和63年にはめんの試作品が完成いたしまして、試食会ですとか検討会。こういったものを繰り返しながら、よりよいめんづくりに取り組んでいったものでございます。

また、もち麦の栽培につきましても、特産品として普及させていくために他の地域にも広げていきまして、生産量を拡大していきました。

それから、平成2年の6月には株式会社もちむぎ食品センターを設立いたしまして、平成7年2月にはもちむぎのやかたをオープンさせて、今日に至っているという状況でございます。

牛尾雅一議員 商品を開発されておきまして、商品の——何々賞とか、そういう認定を受けられたというふうなことについて、お尋ねいたします。

産業課長 もちむぎ麺が完成しました後に、平成4年度に農林水産省、それから財団法人食品産業センターが共催いたしました、「優良ふるさと食品中央コンクール」に出品をいたしました。この中で、農林水産省の食品流通局長賞をもちむぎ麺が受賞をいたしました。その他、何回かそういった——細めんですとか、そういったものももらった経緯もございしますが、代表的なものは、先ほど申し上げた農林水産局長賞になろうかと思っております。

牛尾雅一議員 ことしの3月に出ました日経ヘルスという健康雑誌におきまして、もち麦——もち麦は大麦の一種なんですけれども、に含まれる水溶性植物繊維を取ることで、健康面にすごくいいという記事が載っておるんですけれども、その健康面の効果についてお尋ねいたします。

産業課長 もち麦に含まれる特徴的なものといまして、水溶性の食物繊維がございします。これはベータグルカンという成分になるんですけれども、ベータグルカンには内臓脂肪の蓄積を抑制したり、血中コレステロールを低減させたり、また血糖値の上昇を抑制するなど、体によい働きをしていることが近年わかってきております。

また、この大麦にはこの食物繊維のほかにもビタミンB群ですとか、E、それからカリウム、カルシウム、鉄分といった栄養素も豊富に含んでいるということがわかってきております。

牛尾雅一議員 ただいま答弁していただきましたように、水溶性植物繊維、大麦のベータグルカン——もち麦は大麦の一種ということですので、大麦のベータグルカンに関して、アメリカのFDA（アメリカ食品医薬品局）では、2006年に1食分当たり0.75グラム以上を含む食品に冠状動脈心疾患のリスクを下げる旨の表示を

認可しております。いわゆる健康強調表示といわれるものであります。その内容は、コレステロールを下げることを助け、食事の組み合わせで心臓病のリスクを下げるということです。

また、ヨーロッパ、EUでは大麦の一種に——もち麦は大麦の、さっき言いましたように一種ですので、その大麦に含まれる水溶性植物繊維のベータグルカンについて、専門家の審査によって便秘の改善、血糖値の改善、血中コレステロールの低下に対して科学的根拠があることが認められ、現在、独自の健康強調表示の制度をつくらうとしております。

科学的に証明されてきた生理作用——1番といたしまして、内臓脂肪の蓄積を抑制、2番目に、血中コレステロールを軽減、3番目といたしまして血糖値の上昇を抑制ということに着目し、町民の健康づくりを展開し、特定検診結果などと結びつけ、生理作用を実践する——実践といいますか、実証する、福崎町独自の健康づくり運動を展開して、もち麦で元気な福崎町を全国に発信することを目指してはどうかと私は考えております。

そのためには、町民の方々の特定検診結果の現状はどのようなのか、お尋ねいたします。

民生参事兼健康福祉課長 町民の特定健診、町ぐるみ健診の現状でございますが、統計的には、平成21年度の特定健診の結果によりますと、異常の見られる方、いわゆる有所見者の割合で、福崎町の場合一番多いのが、「コレステロールの高い人」の割合が54%。市町の平均では61%ですので、平均よりは7ポイント低い状況。また2番目に多いのが、「血糖値の高い人」の割合が50%で、市町の平均は55%ですので、平均より5ポイント低い状況です。3番目に多いのは、「血圧の高い人」の割合が39%で、市町の平均は50%ですので、平均より11ポイント低い状況となっております。

牛尾雅一議員 ただいま報告していただきましたけれども、その結果における課題や問題点は何かをお尋ねいたします。

民生参事兼健康福祉課長 事後健診といいますか、こういう結果が出た方につきまして事後指導を行っております。そういった中で課題となりますのが、やはりそういった——メタボ群といいますか、そういった方々にいろいろ健康指導をしていく中で、健康に対する動機づけを今後支援をしていこうとする必要があると、そういうことが課題となっております。

牛尾雅一議員 そのような事後の事業をされておるんですけれども、事業評価をどのようにされており、結果が——まだされたばかりということのようなんですけれども、結果はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

民生参事兼健康福祉課長 そういの方々ににつきまして、保健センターにおきましてその結果を踏まえてメタボ対策という形で運動教室を月1回行っております。「こころとからだリフレッシュ教室」ということで、教室には40歳から74歳の女性、実質29名の方が参加されておまして、筋力トレーニングやリズムダンス、ウォーキングなどを実施しておる状況でございます。

今後またその輪が大きく広がっていけばいいなというふうには思っております。

牛尾雅一議員 そのようにしていただいておりますけれども、まだ改善できていない課題、問題点があれば、今後どのように改善されようとしているのか、お尋ねいたします。

民生参事兼健康福祉課長 先ほども申し上げましたとおり、今後、そういった個別指導というものを重点的に行っていきたいと、このように考えます。

牛尾雅一議員 今日の健康志向の高まりとか、世界が注目する水溶性植物繊維のベータグルカ

ンのことを考えるとき、再度、もち麦について考えるときではないのかと私は思います。健康面に対するもち麦の有効性を訴えることは、精麦はもとより、もちむぎ麵を初めとする他のもちむぎ商品の売上増、消費の拡大につながり、農業・商業の活性化につながると私は考えております。

健康面に対するもち麦の有効性を訴える方法として、例えば、血糖値を下げたいと思われる方々のグループとかそういう方に参加を募って、モニターになっていただいて、精麦が二、三割のご飯を一定期間食べていただき、数値の改善をその方々に実感、そしてまた発表していただくような取り組みは考えられないのか、お尋ねいたします。

民生参事兼健康福祉課長 先ほど言われました、もち麦の成分とかにつきましては、健康によいという結果は出ております。そういった、健康教室の中で、こういった「もちむぎ商品を食べると健康にいいですよ」という、口頭での推薦といたしますか、あっせんはできようかとは思いますが、参加者それぞれの年齢とか環境が違っていることから、「血糖値が必ず下がります」というところまでの実証をすることは困難だと思いますので、推奨はしていきたいと、このようには思います。

牛尾雅一議員 必ず下がるという保証はないということなんですけれども、ただいま特定健診の結果で血糖値が高いという方は、今まで食生活において必ずしも完璧な注意を払って食事をされていない方が多いんじゃないかと想像するんです。ですので、3カ月ないし6カ月、もち麦精麦が二、三割のご飯を食べていただければ、数値がその本人の――本人にとってはまたそういう検査をされたときに数値が下がるということは、本人の方にとっては、言うたらこれが非常に有効であると。ペータグルカンとかそういうものによって血糖値も下がるということが証明――科学的というんですか、そういう臨床とかいうことじゃなしに、そういう方々が何人かおられて、その方みんなが下がりましたということになれば、多額の費用をかけて、そういう――臨床とかそういうことなしに、実際に有効なんだということ、その方々が町内なり知り合いの方に言っていただくということが、もち麦が非常に――食物ということで、血糖値を下げるということを発信してもらえということを考えますと、そういうグループを募ると。そしてそのモニターになっていただくというふうなことは大変な有効な施策ではないのかと思うんです。

そしてまた、モニターになっていただくということに対しまして、精麦というんですか、それをある程度きちっと数値を取っていただくとか、そういうことをお頼みするときに、ある程度精麦の価格を引き下げてあげて協力していただくか、そういうふうなことは考えられないのか、お尋ねいたします。

産業課長 先ほど民生参事が答弁いたしましたような中で、いろいろ検討もしながら、そういったことができるのであれば、一定の、そういった値引きということは可能かと思っておりますけれども、検討材料かなと思っております。

牛尾雅一議員 それでは続いて、より多くの方にもち麦を知っていただくことを考えるときに、現在、もち麦は福崎の特産であることは播磨地域では浸透してきております。加えて、インターネットでも「もち麦」または「もち麦産地」として検索したときに、福崎町が上位を占める検索結果となっております。これは関係各位の努力のたまものと驚くと同時に、だからこそもっと力を注ぐべきと考えておりますけれども、そのあたりのところをお伺いしたいと思っております。

産業課長 インターネットの検索においてそういった好結果が出ているというのは、23期におきまして、もちむぎ食品センターのホームページを改修いたしました際に、そういった対策を講じたものでございます。

23期で申し上げますと、インターネットでの販売額は100万円強というこ

とで、通信販売の8%程度でございます。今後、こういったインターネット等での販売というのはまだまだ伸びていく要素があるかと思っておりますので、そういった研究はしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 精麦とかもちむぎ商品の販売を推し進めるということを考えるときに、フェイスブックとかインターネット等のソーシャルネットワークを活用したイベントなどを考えることは、比較的安価でありながら、話題性やその後の拡散性を呼ぶ企画になると思うんですけれども、そこらの――推奨というんですか、推し進められるのか、またどのようにされるのかをお尋ねいたします。

産業課長 ご提案いただいておりますように、こういった商品をPRしていく上ではソーシャルメディアを含めました口コミでの広がりというのは大変重要であるといわれております。

もちむぎ食品センターにおきましても現在、フェイスブックページの作成を進めているところでございます。作成ができましたら、イベントの告知ですとか、もち麦の生育状況の写真等も掲載しながら、もち麦を積極的にPRしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 そのように、今後は店頭販売のみならず、インターネットを活用した展開を視野に、いろんなもち麦キャンペーン――そういうようなものを行っていただいて、そのキャンペーンがネット上でひとり歩きできるような仕掛けづくりを考えていただけたらなと思っておりますけれども、そのことに対しまして、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

産業課長 先ほど申し上げましたように、まずはフェイスブックを活用いたしまして、小さな企画からPRを展開していきたいと思っております。

ご指摘いただいております、ひとり歩きしていけるような仕掛けづくりということなんですけれども、こういった面ではなかなか、役場ですとかもちむぎ食品センターではそういったノウハウを持っていないが現状でございます。そういった面につきましては、今後、専門的な方からの意見もいただきながら研究を進めてまいりたいと思っております。

それから、根本的にそういったソーシャルメディアを活用されるような年代層ともちむぎ関連商品を購入される年代層、これにギャップがあるんじゃないかという指摘をされているところもございます。こういった点につきましても、先ほどからご提案いただいておりますような、健康面での効用というのをうまくこういった中でPRしながら、幅広い年代層に目を向けていく手法を検討していく必要があると考えております。

牛尾雅一議員 ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

近く、町内の商店というんですか、飲食店を対象にいたしまして、商工会が取り組まれました「もちむぎばすたのまちづくり」ということで、32店舗の飲食店でもち麦のメニューというんですか、提供されておりますけれども、健康面に対する有効性を町内外の方に知っていただくための仕掛けというんですか、また仕掛けやら新たな飲食店での提供に取り組んでいただくことで、売上増につながると思っておりますので、そのあたりのことをまた研究していただきたいと思っております。

次に、昨日、釜坂議員の質問にもありましたけれども、食育推進の取り組みの中で今年度、食育サポーターを募集され、食文化の継承の事業を展開されておりますけれども、現状はどのように進んでいるのか、お尋ねいたします。

民生参事兼健康福祉課長 食育サポーターの現状についてでございますが、現在、17名の方に活動をしていただいております。活動内容につきましては、福崎町の郷土の食文化の豊か

さやすばらしさを子どもたちに伝えていただくために、町内から昔よく食べられておりました料理や四季折々にとれる食材でつくった料理、また地域の年中行事にまつわる行事食などの情報収集に取り組んでいただいております。

また、福崎秋まつりの食育イベントとしまして開催をいたしました「ふるさと味自慢・ひみつのごちそうコーナー」では、この食育サポーターによります出品については、播磨ふるさとの美味しいもの百選に選ばれました、もちむぎ精麦入りの赤飯ピラフの販売と紹介を、PRを兼ねまして行ったところでございます。

今後、収集した料理のレシピの作成や、子どもたちに伝えていくための料理教室などを開催し、伝承への取り組みを進めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 そのようにいろいろな方の協力を得まして、もち麦の拡大というのがなされるということを期待しております。

もち麦にかかわっていただいております多くの方々の協力のもとに、もちむぎ製品の消費拡大は株式会社もちむぎ食品センターの発展、町内外の方々の健康面での貢献、農業の振興と商業の活性化と、いいこと尽くめでございますので、議場におられる全員を先頭に頑張っていくことを提案し、もち麦の質問を終わります。

続きまして2番目の、治水対策についてお尋ねしたいと思います。

近年、地球温暖化などの影響により局地的に集中して大雨が降ることが、当福崎町においても続いております。西光寺地区の仁王門西付近は、集中豪雨時にはたびたび溢水を繰り返し起こしておりますけれども、対策は考えておられるのか、お尋ねいたします。

下水道課長 西光寺地区におけます雨水幹線排水路などの整備につきましては、必要であるということは理解しておりますけれども、現状では、下流に流す大きな排水路がない状況でございます。

現在工事中の、主幹線水路であります川すそ雨水幹線の整備が急がれることから、最優先に進めております。ご理解をお願いしたいと思います。

牛尾雅一議員 下水の整備がほぼ完了いたしましたので、雨水計画に基づく雨水対策を早く行っていただきたいと思うのですが、財政面などでどれほどの——ただいまお聞きいたしました西光寺地区におきましてもどれほどの年月がかかると考えておられるのか、お尋ねいたします。

下水道課長 現在ではとりあえず、現在、測量——ことし測量設計を行っておりますけれども、その上流側——今行っておる工事につきましては、平成26年度の工事着手に向けて進めているところでございます。いつごろまでにかかるかということにつきましては、当然、早急に完成をさせていかなければならないということで進めているところでございます。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたんですが、次にちょっとお聞きしようと思っておりました、直谷川を分水する川端川の件の答弁をいただいたと思うのですが、西光寺地区の仁王門西付近が溢水しないというんですか、抜本的な改革ができるというのは、すごく先のことじゃないかと想像するんですが、そのあたりのところをお願いいたします。

下水道課長 川すそ川におきましても、平成26年度の工事着工に向けて今進めているところでございます。川すそ川につきましては、上流側——播但道の南出入口付近までを、一応、川すそ川として整備を進める予定で進めておるところでございます。

牛尾雅一議員 僕ちょっと勘違いしておりました。川すそ川の下流部分が26年度ということですので、ずっと上にさかのぼる——西光寺地区においてまでずっと整備が進む

ということは、どれほど先のことかなということ、ちょっとお聞きしたかったのですが。

下水道課長 今、測量を行っている川すそ川の上流側につきましてでも、26年度には着手を目指しておりますけれども、その後、用地の問題等がございます。完了につきましては、二、三年かかると思っております。現在測量を行っている部分から上流側につきましては、その後また二、三年、四年という形になりますので、何年ごろにというところまでは、ちょっと今言いづらいところでございます。

牛尾雅一議員 抜本的な改革、改善というのはすごく多額の費用もかかるということもありますし、いろんな事業もからんでおりますので、なかなかということですので、集中豪雨のときに被害が常襲というんですか、たびたび起こるということをお考えますと、水害の軽減を図る応急的な手だてというのではないのか、お尋ねいたします。

下水道課長 先ほども答弁させていただきましたけれども、抜本的な、応急的な改修をしたとしても、下流側の水路が小さければまた下流のほうで被害が発生するということから、下流から大きな水路を――大きな河川、排水路をつけてくるということで現在、取り組んでいるところでございます。

牛尾雅一議員 ただいまお聞きして、大変難しいと思えます。私も思いますが、知恵を出していただき、善処していただきたいと思っております。

次に、直谷川を分水して川端川を通し、市川本流に大量の雨水を流す設計は、現在どのような内容で考えられておられ、いつごろの着手になるのか、再度お尋ねいたします。

下水道課長 川端川の、川端雨水幹線につきましては、直谷川から都市計画道路の大門福田線内を通り市川に放流する直谷雨水幹線と、川端川を利用した、川端雨水幹線の2本の排水路計画から、街路の必要性の再検証がされていることから現在、川端川を利用した一本化の検討を行っております。

しかし、計画変更、事業認可等の手続も含めた中で、早急に対応できる工法の検討を行っているところでございます。

着手につきましては、平成25年度中の着手を目指して進めているところでございます。

牛尾雅一議員 ただいま説明いただきまして、川端川を通す、一本化みたいな――1本になるというふうな感じの答弁でございましたが、そうしますと、JRの下を通っております暗渠というんですか、それはどのようなぐらいの大きさになるというんですか、大きくしなければいけないと思うんですが、そこらの計画があるのかどうか、お知らせいただきたいと思えます。

下水道課長 川端川を一本化するという中での検討の中では、JRの下につきましても大きくしなければならないということで、計画案を作成している最中でございます。今の段階での計画案では、上流部はそのまま利用しまして、JRの下につきましては、現在の高さ1メートル10とした場合に、幅を1メートル80から3メートルに拡幅。その下流部につきましては、現在の高さ1メートルを利用した場合に、幅1メートル80から2メートルを、3メートルから3メートル80にする必要がありますので、その辺につきましても検討しているところでございます。

牛尾雅一議員 大変難しいというんですか、大変な事業でございますけれども、早期完成に向けて尽力していただきたいと思えます。

続きまして、前回質問ということで、その後ということなんですけれども、たびたび質問させていただくとるんですけれども、福崎東中学校東の、西光寺玉屋線の見通しの悪いカーブ地点の待避所の設置に向けて、進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 この箇所につきましては、以前から質問をいただいているところでございます。現在は事業着手のために事務を進めておりますが、現在、着手していないのが現状でございます。引き続き調整をしていきながら、早期の事業着手を目指したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

牛尾雅一議員 非常に――通学路ですし、一般の方の車両の利用も多いですので大変――出合い頭というんですか、全然見えないので、その際まで来て出合ってしまうということで、バックをしたりとか、非常に危険ですし、通学路のことを考えますと、この冬場は早く暗くなると。部活を中学生の方がされて、5時以降帰るときに見通しも悪く暗いと。危ないということもありますので、ぜひ進捗が進みますようにお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

町長 山崎の川端川の検討でありますけれども、先ほど下水道課長が申し上げましたのは、案の一つでありまして、その方向に必ず行くかどうかというのは検討中であります。

といいますのは、国鉄をいらおうと思いますと費用が莫大なものになりまして、「それほど費用をかけてやるんだったら、別の方法があるのか」という検討も今進めているところでございまして、JRがもうちょっと安くしてくれたらいいわけなんですけど、JRとする場合には設計もJR、施工もJR。これでないとやらせてもらえないという――そうなりますと物すごい費用です。ですから、そのところはもうちょっと含みのある答えというふうにお聞き取りいただきたいと思います。

もちろんそれも検討の課題には入っておりますけれども、必ずそれで進むかというところまで行っているというわけではございませんので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

牛尾雅一議員 私もJRというんですか、非常に――敷地をいらうとか、園舎というか、それをすごく費用がかかるとか、設計ないし、非常に頑丈なことをされるということで、すごく――財政面でごつついかかるとことは承知しておりますので、いろんな案が考えられておりますので、町にとっても有効な案を考えていただいて、早期の完成に向けて尽力していただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長 以上で、牛尾雅一君の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は前川裕量君でありましたが、一般質問通告の取り下げ書が提出され、受理いたしましたのでご報告します。

次、5番目の通告者は、志水正幸君であります。

1. 生活保護世帯の現状と課題について
2. 東部学童保育園の開設等について
3. 小学校及び中学校のトイレの洋式化の整備について
4. 学校教育の充実のための学習支援員及び特別支援学級介助員の配置・充実について

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 議席番号5番、志水正幸でございます。

通告によりまして、4項目にわたり質問をさせていただきます。

最初の1項目めは生活保護世帯の現状と課題についてでございますが、昨今の不景気の影響を受けまして、全国で生活保護を受ける人が年々増加して、210万人を超えたとの報道がございました。その保護費もうなぎ登りで、年間3兆7,000億円と、過去最高に達したとの報道もございました。

そこで、現在、財務省は来年度予算で生活保護費を削減しようと検討しているようでございますが、保護費がふえたからカットしようという考え方は理解できません。保護費がふえた原因は受給者のせいではなく、むしろ国の経済不況、あるいは雇用問題等、そういったところに大きな原因があるかと思えます。

生活保護受給者の多くは、高齢者世帯が42.5%、障がい者や傷病のある世帯が32.6%、母子世帯が7.6%。いわゆる生活弱者が極めて多いのが現状でございます。

私は、人間は誰でも病気になったり、また、働きたくても働けないといった、雇用問題も大きな要因の一つではなかろうかと思えます。

そこでお尋ねいたしますが、本町の生活保護世帯の数と、保護人数はどれくらいおられるのか。また、他の市町と比較して多いのか少ないのか。そのあたりからお尋ねしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 福崎町の保護世帯の状況でございますが、平成24年10月現在で見ますと、保護世帯で、福崎町、104世帯。人口にいたしまして153人となっております。

他市町との比較ということでございますが、近隣を見てみますと、比較につきましては、現在わかっております統計では一一平成24年8月現在でございます。8月現在で、姫路市で6,300世帯、人口にしまして8,677人、保護率が1.62%となっております。郡内で見ますと、先ほど申し上げました、福崎町は10月現在ではそういう数値ですが、8月現在では100世帯、人口にしまして147人、保護率が0.74%。市川町で49世帯、人口55人で0.43%の保護率。神河町では38世帯、人口51人で、保護率は0.43%と、郡内では若干、福崎町が高い率になっておりますが、県下の平均から見ますと、低い状況になっております。

ちなみに、兵庫県の平均の保護率は1.91%となっております。

志水正幸議員 姫路市は別として、神崎郡の状況では、市川町、神河町が人口対比で見て、福崎町が若干多いと。最後にご答弁のありました、県下の平均では福崎町は非常に少ない。県下平均の人口比率は一一もう一度ちょっとお尋ねしたいんですが、幾らですか。

民生参事兼健康福祉課長 兵庫県全体で見ますと、7万5,216世帯、人口10万6,483人で、保護率が1.91%となっております。

志水正幸議員 兵庫県下全体では1.91%。それから見ますと福崎町の人口対比の保護世帯の率は0.74%ということで、極めて低いということは非常に結構かと思うんですが、また一方では、保護費の不正受給の問題もあります。受給資格の審査はしっかりとやっていただいて、本当に生活に困っている方には必要な保護費を支給すべきだと考えます。

さらに、保護費が高いから就職を拒んでる方がいるとの指摘もございまして、なかなか困難な問題かと思えますけれども、そういった事案につきましては、ケースワーカーの方々が粘り強く就職指導していくべきかと、そのようにも考えておりますが、そのあたりの対応については、どのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 生活保護につきましては、担当は中播磨健康福祉事務所ということで、このケースワーカーが福崎町の場合、2名おられます。所得調査を定期的に行っており、また、被保護者宅につきましては、生活実態の把握に定期的に行っておるといった状況でございます。

志水正幸議員 生活保護の実務については県が担当して、現実には中播磨の福祉事務所のケー

スワーカーが福崎町の場合は2人担当されていると。

その問題についてはちょっと、後ほどもう少し触れさせていただきますが、ちょっと少し視点を変えて。

先ほど、保護の人口対比では非常に福崎町は少ないということなんですが、町民1人当たりの平均所得は、福崎町の場合どのぐらいの額なのか。これも他の市町と比べて、福崎町の町民の所得は非常に高いのか低いのか。そのあたり、県下の水準も含めてお尋ねしたいと思います。

税務課長 平成24年度における平均の所得額なんですけど、262万8,000円となっております。これはあくまで町民税のかかっている納税義務者の平均の数字でございます。

他市町との比較水準については、県下41市町中、20番目。12町中では5番目になります。

志水正幸議員 福崎町の課税——税金がかかっている方だけ捉えて、その平均の額は、1人当たり平均では262万8,000円の所得だと。それについて、他の市町との比較を、今の答弁では県下——23年度の状態で、県下41市町の中では20番目。ちょうど真ん中あたりですね。その中で特に町だけを抜き出して、県下12町あるんですが、その中では上から5番目にあると。

5番目にあるといいますが、金額を見て、年間262万8,000円というのは決して高い、大きな額ではないんですね。だからそのあたりがちょっと問題なのかなと思います。

また、町民の生活について、高齢の方々とちょっといろいろ話をしますと、「昔に比べて豊かといえるのかな」と。「昔は電化製品もなかったし、自家用自動車もなかったけど、今よりももっともって暮らしやすかった」と。そう言われる方が結構おられます。なぜなんかなと思うんですが、先ほどの平均所得262万。仮に配偶者の方が無職、あるいは子どもさんが中学生1人、小学生1人と。そういう家庭を想定して、その家庭の可処分所得。いわゆる、所得から支払い義務のある税金とか社会保険料とか、そういったものを引いた残りの額が、個人が自由に使える所得の総額——個人の購買力をはかる目安として可処分所得をよく用いられておりますが、その額はどれぐらいなんかなという点なんです。今の262万8,000円が平均所得とすれば、俗にいいます可処分所得はどれぐらいなんでしょうか。

税務課長 お答えします。

先ほど志水議員さんが想定されました、配偶者と子ども2人の平均の世帯で計算しますと、可処分所得額としては181万8,000円。約70%ぐらいになるんじゃないかと思っております。

志水正幸議員 税金とか社会保険料とか、支払う義務のあるものを払った残りが181万ぐらい——ざっと180万。そこからまだ光熱費とか家賃——人によっては家賃とか、食品が要りますし、教育費も要りますから、そういったものを引きますと、もうほとんど残らない。むしろ、家計には赤字世帯になるのかもわかりません。

一方、生活保護のその標準世帯——夫婦と子ども1人の保護基準額を見ておりましたら、福崎町の場合は——この地では、これは所得でなくて収入で判定されておりますけども、収入が年間172万4,160円。月にしたら14万3,680円です。そういう生活保護の基準額がございます。

先ほどの可処分所得から——181万ほどから、いろいろ教育費とか食費とかそういうのを払うんですが、そういうような金額も頭に置きながら、今の生活保護の基準額ともいろいろ考えながら、じゃあ収入で年間150万以下の、いわゆ

る低所得者の納税義務者というのは、福崎町にどれぐらいいらっしゃるんか。生活保護基準に近いような金額が、多分、収入—所得では年間150万ぐらいかなと思うんですが、所得と収入の差がありますけれども、仮に所得が150万以下の世帯。福崎町はどれぐらいおられるんですか。

税務課長 所得150万と想定しますと、全体では9,059人が納税義務者なんですが、150万以下の割合としましては、3,057人いらっしゃいまして、大体、率としましては33.8%ぐらいの割合でございます。

志水正幸議員 年間所得が150万以下です。年間の所得が150万以下の方が33.8%。3割強の方々は一—3人に1人が150万以下という計算なんですね。

ちょっと、前にいただいた資料を見てますと、じゃあ250万まででしたら60%なんですね。350万以下にしたら、もう76.5%。

といいますのは、何が言いたいかと言いましたら、もう、500万を超えるような世帯の方々が非常に少のうございまして、もうほとんどの方々が250万以下の世帯なんです。生活保護基準額のその前後とか、ボーダーライン層の世帯も含めて、年間150万の方が3分の1ということは、もっともっと、やっぱり所得水準を上げる必要があるんじゃないかと。もちろん所得を上げるとなりましたら、町の施策のみならず、国の施策とか—まず景気対策、それから雇用問題。そういった、国に委ねるべき部分がこれは一番大事だと思いますけれども、やっぱり町としても、何かそのあたり、こういったことを意識したような取り組みも大事だと思うんですね。所得を上げるための、町としての何かの取り組み—企業誘致でありますとか、それから雇用をもっともっとふやして、あるいは非正規から正規職員に切りかえる。そういったことをやるとか、何か町としても、「国や県だけの施策や」といって浮かべておくことにはならないと思うんですが、何かそのあたりの、「じゃあ福崎町はこういうことをこれからやるべきや」という、そういうお考えがあればちょっとお尋ねしたいんですが。これはどなたが答弁いただけるんでしょうか。

副町長 雇用問題。一番重要な事柄であります。このたびの総選挙における面でも、施策面では経済対策といったような形で、自民党の施策の中におけます分野については、今後、金利上昇を若干見込みながらといった形で経済対策に取り組もうという事柄であります。

志水議員さんは「町が取り組むべき事柄もあるのではないか」ということでありますけれども、基本的にはなかなか難しい問題であります。雇用における分野につきましても、進出企業がございましたら、町からも企業に働きかけをして、できるだけ町内の方々の雇用をお願いしたいといったようにして申し入れはしておるわけでありまして、これらにつきましても、非常に—もう、現在における新たな雇用というのは非常に難しい状況にもあります。

町職員一つにとりましても、町税等が景気浮揚のためになかなか上がってこない。また、少子高齢化の中におきます分野につきましても、他の費用面が非常に多い。とりわけ社会保障は毎年増大しておりますし、そういう関係から人件費を伸ばすわけにはなかなかいかないという形で、雇用問題にも取り組みたいわけでありまして、なかなかそこに至っていないという事柄であります。

志水正幸議員 国に委ねる部分大で、非常に雇用問題一つにしても難しい—実感の答弁をいただいたんですが、されば、町として、あるいは市町で取り組むのは限界がありますから、景気対策云々というのは非常に難しい問題ですから、当然国—県や国に対して、もっともっと「町としてもこういう施策をやってくれ」とか、「経済を回復させるような国の施策を、思い切った取り組みをすべきだ」とか、大き

な声で国に対してもそういう要望活動等をしていただきたいと、かように思います。

次に、先ほど、「生活保護の事務は県の事務である」ということなんですが、町は相談とか書類の進達事務をする程度だと思えますけれども、保護者の——生活保護家庭の実態把握というものは、やっぱり町民と最も身近な基礎自治体であるこの福崎町のほうが把握しやすいと思うんですね。大変な——生活保護の事務は大変な事務であるということは、私はもう十分理解しておりますけれども、その実態を把握するにはやはり県よりも町のほうが非常に把握しやすい。事務の正確性も上がります。

社会福祉法の第14条に、町村であっても条例で福祉事務所を置くことができる旨の規定があります。他の市町で——全国的に見て他の市町で、福祉事務所を設置して、生活保護等の事務を町村で実施しているところはあるのかなのか、お尋ねしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 生活保護の事務につきましては、現在、先ほど申し上げましたとおり福祉事務所——ここでは中播磨健康福祉事務所が行っております。県下の状況を見ますと、29の市につきましては、市は当然福祉事務所を持っておりますので、その29の市と、それから12町を所管する六つの福祉事務所が担当をしております、したがって兵庫県下で、町村で福祉事務所を持っておるところはございません。

また、全国的に見ますと、インターネット等で見てみますと、41町村で設置されておるということが載っております。「福祉事務所を町で条例で設置して」ということがございますが、経費等の面もございまして、経費につきましては4分の3は国庫で、残り4分の1につきましては交付税で算入されるということになっておりますが、これはあくまでも県と市の普通交付税ということで、町の普通交付税算定項目にはございませんので、多分、特別交付税対応ということになるかと思えます。したがって、全額が入るか云々につきましては、ちょっと疑問符がつくかと思えます。したがって、現在のところ、県がするというのと、ケースワーカーとともに町の職員も随行することもございますので、実態把握につきましては十分にできておると、このように考えております。

志水正幸議員 県下の状況、29市。市は、これは法律で設置義務がありますから。かわりに全国で、41で福祉事務所を設置して、そういった事務をされてると。ただその場合の費用負担の話で、今、国庫が——4分の3、国が持ってくれます。残りの4分の1については交付税措置で見てくれない。特別交付税措置だという答弁だったと思うんですが、仮に町でやっても、その場合やったら交付税の4分の1——交付税じゃなくて補助ではもらえないのかね。

副町長 この事柄につきましては、財源構成としては今、牛尾参事が答弁を申し上げたとおりでありまして、交付税における費用項目にこの生活保護費等がございませんので、町村におけます分野については、普通交付税は配分は受けないということになっております。

しかし、特別交付税で先ほど入るか入らないかというような参事の答弁でありましたですけれども、これらは普通交付税の算定の中におけます分野ではっきりしておりますので、これらは受けることはできます。ただし、特別交付税全体額の中で調整が図られるということで、費用項目としてはいただけるわけでありましてけれども、全体項目の中で調整が図られるので、という事柄が若干抜けておったのではないかと考えております。

兵庫県では、県からの移譲事務で、町で受けていただけないでしょうかという

話はあったことは事実でありますけれども、今、参事が申しあげましたように、町が実態把握をできるわけでありまして、その中におけます分野では、いろんな障害があるという事柄がありまして、それらは今のところ頓挫している状況であります。

議 長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。  
再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分  
再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
なお、東森議員から早退届が出ておりますので、報告しておきます。

志水正幸議員 休憩前に続いて、質問させていただきます。

生活保護の業務を今、県でされておりますが、住民に身近な町でやるほうが良いという質問をさせていただきました。

全国では41カ所でそういった事務を実施している町があるとのことでございますから、やはり私はそういった――一度その町に視察いただいて、本当にどちらが良いのか。大変な事務やと思っておりますけれども、町民にとってはどちらが良いのかということも含めて、一度視察等をしていただきたいと思います。

私、個人的にはやっぱり広域的な事務は県がやって、そういった町民の生活実態に即するような事務は、基本的には町がやるべきかなという考え方でございますので、あわせてこれはお願いをしておきます。

続いて、2項目めの東部学童保育園の開設等について、お尋ねをいたします。

昨今のように景気が悪い状態が続きましたら、保護者の共働きなどで家庭が留守になる児童が増加します。学校の授業が終わって帰宅をする鍵っ子がふえております。そのような児童の受け皿として、放課後児童健全育成事業――児童福祉法の改正で、子育て支援事業として学童保育が重要視されております。

そのような家庭がずっと待ち望んでいた、田原地区での学童保育園が、いよいよ来年4月から、旧の田原保育所の跡地で開設されることになりました。

そこで、その学童保育園の開設に当たっての質問をさせていただきます。

この学童保育園は、2教室で実施することになっておりますが、児童の受け入れ定員と、現在の――来年4月からの入園希望者の人数はどのぐらいなのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 東部学童保育園につきましては、2教室で、60人を予定しております。本年11月に、来年度、学童保育対象となる幼稚園・小学校の児童の保護者に学童保育利用のアンケートを実施いたしました。その結果、東部学童保育園の管内では約40人の保護者から、毎日利用するとの回答がございました。

志水正幸議員 定員60人で、現時点でのアンケートの結果では、希望者は約40人とのことでございます。来年4月から、その開設後に途中でそういった方々が入所希望されて、定員オーバーにならないか。その心配をするんですが、一般の保育所のように、学童保育園も面積基準とか、あるいは児童何人に対して1名の指導員を配置するというような、そういった国の最低指導基準があるのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 学童保育園の面積、それから指導員の配置につきまして、国の定めた基準というものは現在のところございません。ただ、面積については厚生労働省の定めたガイドラインというものがございまして、それによりますと、児童1人当たり1.

65平方メートル以上が望ましいというようなことになっております。

それから、指導員体制でございますけれども、現在開設しております、福崎小学校の空き教室を利用した学童保育園では、統括指導員を1名、それから各教室に指導員1名を配置した、合計3人体制で行っております。

志水正幸議員 学童保育園の面積等の基準はないということで、厚生労働省が定めたガイドラインによりますと、児童1人について1.65平米——これはどこかほかの基準を準用するということなのかということと、それから、指導員の配置基準はないから、現在福崎のほうで——西部学童保育園で所長1名と指導員2名の3名で学童保育園の指導員を配置していると。となれば、やはり福崎町単独でも学童保育園児何人に対して1人の指導員をつけるとか、何かそういう運営要綱的なものも定めておくほうがベターじゃないかと思うんですが、一度他都市の実態等をよく調査していただいて、そのあたりの検討もお願いしたいんですが、どうでしょうか。

学校教育課長 今、ご指摘の点につきましては、研究を進めていきたいと考えております。

志水正幸議員 それと、ただいま申し上げましたように、西部学童保育園の体制が、所長以下指導員等で3名体制——1人でも年休等で欠務が出た場合には、当然支障が出るわけなんですけど、例えばそのあたりの代替職員はどうされてるんか。例えば、西部と東部の学童保育園を兼務する代替職員を配置すればと思うんですけども、何か、現在の西部の学童保育園でのそういった体制、対応。どうなってるのかお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 現在、指導員につきましてはアルバイト対応でしております。現在のところ十数人、アルバイトの登録がございまして、その方々でひと月の配置を決めまして、それぞれ対応しております。ですから、欠員が出るということは今のところございません。

志水正幸議員 指導員——アルバイトの方を登録するにおいて、十数人登録があるから、今後、東部が開設されても、あるいは西部で欠務が出ても、そういった登録員の中から代替職員を配置するから影響はないということですね。はい。

それじゃ次の学童保育園の質問なんですけど、開設時間が午後の3時から午後の6時までとなっております。保護者の勤務時間の関係で、6時までには迎えに行くということが不可能な保護者も多いと思うんですけども、他市町をちょっと調べてみたら、7時まで延長して——当然、延長保育料をいただいて、1時間——6時から7時まで学童保育園を延長してるところがございまして。本町、福崎町の一般の保育所も午後7時まで保育時間を延長しておりますので、その保育園の在園児が小学校1年生になりますと、学童保育園へ行ったとしても、6時には保護者は迎えに行くことになりますから、そのあたりが非常に問題ではないかと思うんですが、学童保育園のそのあたりのニーズというものはきちっと把握されてるのかどうか、お尋ねします。

学校教育課長 学童保育の実施時間につきましては、午後6時までとしております。それでもどうしても迎えがおくれるという場合もございまして。その場合は、指導員は6時半まではおりますので、その間お預かりしてる場合があるというのが状況でございます。

実施時間の延長につきましては、今後も利用の希望状況を見ながら検討を進めていきたいと思っております。

志水正幸議員 6時までで、もし間に合えば指導員の勤務時間が6時半までだから対応は可能だということなんですけど、私は、受ける時間の6時と、指導員の勤務時間の6時半というのは当然、目的が若干違うと思うんですよね。多分いろんな指導員の方

々は子どもさんが帰られた後にも、残務整理でありますとか、あるいはいろんな事業の計画等に費やす時間になってるんじゃないかと思っておりますので、そのあたり、一度よく十分検討していただきたいと思っております。

それとあわせて、よくいわれてます土曜日の保育時間。8時半から12時30分なんですが、午後についても受け入れの要望はないんでしょうかね。どうでしょうか。

学校教育課長 土曜日は希望保育としておりまして、現在の開設時間は8時半から12時までとしております。現在の利用は4人程度でございます。

土曜の保育につきましても、利用希望をとりますと、西部・東部合わせて、アンケートの結果としては約50人という結果が出ておりますので、このあたりも考慮しながら、これから検討していきたいと考えております。

志水正幸議員 土曜日のアンケートをとられたら50人の希望があつて、実態は4人程度だということは、アンケートの上ではそういう数字が上がっていても、実際にはそう多くないということですね。わかりました。

それから、3点目の質問項目に移らせていただきます。

これもちょっと学校に関係する問題でございますが、以前にも質問をさせていただきました。小学校及び中学校のトイレの洋式化について、昨日の難波議員の質問にも重複いたしますけれども、私なりに質問をさせていただきます。

最近の家庭のトイレは洋式化されて、小学校に入学する前に、1年生の子どもは公園等の和式のトイレで訓練させるとか、そういった話を保護者からよく聞きます。また学校のトイレのイメージがどうしても、暗い、場合によったら汚い、怖い。だから学校のトイレで排便しない。そういう児童が少なくないということも聞きます。排便を辛抱するために便秘に悩む児童も多いとか、あるいは、このような状態が続きましたら医学的にも問題があるし、また勉強にも影響が出るんじゃないかと心配いたしております。

23年度はおかげで、幼稚園は洋式化トイレを完備していただきました。これにつきましては感謝を申し上げますが、各小学校については、23年度に男女1カ所みの洋式化トイレが完備されて、生徒も少し安心したと。そのようなことでございます。一つの小学校に男女1カ所しかというのはちょっと少ないような気がしますし、今年度の24年度は未整備です。残念な気持ちでございます。和式のトイレの、生徒の不便性とか、あるいは生徒の困窮性とか、そういった実態というのは教育委員会として把握をされてるのかどうか、お尋ねしたいと思いません。

学校教育課長 児童・生徒から直接聞き取りを行ったわけではございませんけれども、議員ご指摘のとおり、家庭ではトイレの洋式化が進んでおりますので、多くの児童・生徒につきましては、洋式トイレを希望しているというふうには考えております。

志水正幸議員 ぜひ、小学校の残りの部分の増設と、新たに中学校にも洋式化のトイレをお願いしたいんですが、できましたら、今後の整備計画を立てていただいて――昨日の難波議員の質問に対する答弁では「25年度で予算要望する」との答弁がございましたけれども、やはり整備目標として、3カ年計画であるとか、あるいは5カ年計画を立てるとか、計画的に整備すべきと思うんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

学校教育課長 トイレにつきましては、いろいろ――1カ所ずつ変えるというような方法もございますし、あるいは、予算が大分かかりますけれども、湿式といわれているものから、乾式というようなトイレも全国的には普及してきておりますので、そういうものも含めまして、今後ちょっと検討していきたいと思っております。

志水正幸議員 西宮市がトイレの問題で――新聞等の記事でございますけれども、洋式化に加えまして、トイレの壁の色を明るくすることによって、生徒の評判も非常によくて、トイレで喫煙、あるいはいじめの温床にも効果があると、そういう報道がございました。

そこで、子育てに支援に力を入れてるこの福崎町の学校のトイレを――今ちょっと答弁ありましたような、においを防ぐ乾式の床に変えるとか、そういう、やっぱりトイレを――いつぞやの答弁に町長さんも、「トイレは文化」という答弁もありましたし、何かもう少し、暗いイメージから、もっともっと明るい、生徒が喜んで利用できるようなイメージのあるトイレに改善すべきだと思います。

福崎町の学校はどこの学校よりも早く洋式化トイレ100%校、そういうアピールをすればと思うんですけども、何かそれについてお考えがあれば、ちょっとご答弁をいただきたいと思います。

学校教育課長 そういう希望は持っておりますけれども、現在のところ具体的な計画は持ち合わせておりません。今後の検討課題とさせていただきますと思います。

志水正幸議員 学童保育も学校のトイレの問題も当然、予算が伴います。法律上は、教育長に予算の編成権がございません。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条には、地方公共団体の長――すなわち町長さんは、教育に関する予算を定めるときは教育委員会の意見を聞かなければならないと、このように規定されてございます。

当然、教育長の意見を聞いて予算をされていると思いますけれども、単に聞くだけではなくて、教育長のその真摯な予算要望を予算に反映できるような聞き方が大切であろうかと思っておりますので、ぜひ来年度予算から、今まで以上にじっくりと聞いていただいて、将来を託す児童・生徒の教育行政が今以上に充実するような予算編成にさせていただきたいと思うんですが、町長さんか副町長さん、どうでしょうか。

副町長 私も教育予算につきましては、大いにつけていきたいというように思っております。多分、教育予算における分野につきましては、神崎郡内では私どもの町が一番多いというようにも思っております。

しかしながら、先ほども答弁させていただきましたように、来年度における地方財政計画がどのようになってくるのか、地方一般財源がどのようになってくるのか、これら、予算編成の過程を見なければなかなかわかりにくいと。総選挙がありましたので、国の予算におきましては越年するといったような事柄もいわれておりまして、そこら辺が一つの方向性になってくるのかなというように思っております。

いずれにいたしましても、年が明けますと地方財政計画が発表されるものと思っておりますし、民主党政権では地方一般財源を3年間確保するといったような事柄でなっておりましたが、国家公務員の給与の関係、それと退職金の関係。これらを含めまして、地方交付税における人件費項目は減額されるといったような事柄も、一方ではいわれております。そういったような中で、考えていきたいというように思いますし、教育長を初め、教育委員会の予算要望については、できるだけ応えていきたいというようには思っております。

志水正幸議員 ぜひよろしくお願いします。

今の答弁で、政権が変わったばかりで、来年度予算も財政計画もまだ不透明な中であって、非常に地方の予算が編成しづらいことは十分理解してますし、ただ今回の自民党の政権で、この次期補正予算も「10兆円の大型補正を組む」と、そのような発表もされておりますので、できるだけ予算獲得には、補助金の獲得

には頑張っていたきたい。特に、やっぱり学校に関する――今、「神崎郡でも一番予算が多い」との副町長の答弁なんですけど、学校に対する要望の多くは、やっぱり学校長のみならず、学校の現場以外の保護者からの強い要望でありますので、そのあたりをよくご理解いただいて、25年度予算には特段のご配慮をお願いしたいと思います。

もう1点だけ学校問題で。四つ目の項目で、学校教育の充実のための学習支援員と、特別支援学級介助員の配置と充実について、お尋ねをいたします。

全国の公立小中学校に、発達障がいの可能性のある生徒がどれぐらいいるのかといった、そういう内容の調査が10年ぶりに実施されました。簡単にいいますと、その結果、学習障がいあるいは注意欠陥、移動性障がい、高機能自閉症などで全体の6.5%の生徒が何らかの発達障がいにあるといわれています。35人学級であれば2人程度はいる計算になるわけです。一つのクラスに2人ぐらい、そういった子どもさんたちがおる。にもかかわらず、4割の生徒が学校の支援を受けてない。こういった新聞記事が出ておりました。

そこで、福崎町の小中学校で発達障がい児はどれぐらいいるのか。そのあたりからお尋ねいたします。

教 育 長 福崎町の障害児学級に在籍している児童・生徒数は、三つの小学校で8名、2中学校で4名でございます。また、多動傾向の子どもは4小学校で約40名、2中学校で約15名との報告を受けております。

志水正幸議員 東京の渋谷区は、27の小学校で教員免許を持った学習指導員が発達障がい児を別の教室で指導したり、あるいは免許のない学習指導員を普通の教室の学習の補助員として、非常勤教員を約100名配置してると。非常にきめの細かな指導で保護者側にも評判がいい。そういった記事もございました。

そこで、本町の障がい児対応としての特別支援学級介助員の配置人数も、あわせてお尋ねをいたします。

教 育 長 福崎町の特別支援学級の介助員の配置数は、福崎小学校3名、田原小学校1名、福崎西中学校1名。計5名で、本年度は学校の要望どおりの配置ができていると、このように認識しております。

志水正幸議員 田原小学校1名、福崎小学校3名、西中1名で、要望どおりの配置であるということなんですが、なかなかそういった、介助員であるとか、あるいは学習指導員の人の確保にも苦労があるかと思うんですが、これから先、もう来年度の4月以降の入学予定者を含めて、対象児童というのは増加する傾向なのか、減少する傾向なのか。そのあたりはいかがなんでしょう。

教 育 長 福崎町も全国的な傾向と多聞に漏れず、ふえる傾向にあります。

志水正幸議員 ふえる傾向にあるということなんですが、やはりそうしますと、担当教員とかあるいは介助員。そういった方々の人的確保。こういうものに支障がないように、ぜひ年度初めから体制が整うように、特にこれはお願いをしておきます。

それから、その他の加配職員としてどういった職員が加配職員でおられるのか。そのあたりもお尋ねし、その配置上問題があるのかないのか、あわせてお尋ねをいたします。

教 育 長 まず、県から加配教員といたしまして、常勤――福崎小学校で3名、田原小学校で3名、福崎西中学校5名、東中学校4名。非常勤の加配は高岡小1名、福崎小2名、八千種小2名の加配をいただいております。

近年、多動ぎみの児童・生徒は増加しているために、きめ細やかな学習指導、行き届いた学習指導のために、町当局にご無理をお願いいたしまして、町費で学習支援員を、高岡小1名、福崎小2名、田原小3名、八千種小1名、福崎東中1

名、計8名の配置をしています。

学校からは、介助員や学習支援員の数をふやしてもらえないかと、こういうふうな要望は毎年のように出ております。

志水正幸議員 福崎町単独で8名の配置をしていただいております。これも非常にありがたいことだと思いますが、そういった方々の――加配教員のその処遇問題について、教員の免許を持つ方を雇用条件にされているにもかかわらず、確か時給870円だったと思いますけれども、ちょっと安いような気がします、人材確保に問題はあのかないのか、また、時給以外の諸手当はどうなってるのか、ちょっとあわせてお尋ねいたします。

教 育 長 現在、一応アルバイト対応ということですので、870円と、こういうふうな時給を取り入れているわけですが、近隣の市町の様子を見て、3年計画でこの時給を上げていく、そういう取り組みを本年度から実施しておりますので、来年度もさらに時給の上積みをお願いしていきたいと、こういうふうに思っております。

また、賃金に関しましては、免許証があるなし、あるいは特定の免許証を持っておられる等、そういうふうなことも一応対象にして決めさせていただいております。

志水正幸議員 やはり870円では安いから、今年度から3年計画で上げていくということなんですけれども、他の役場の臨時職員とかアルバイトの賃金を見ても、そう決して高くないことを考えますと、3年計画でどれぐらいの水準まで引き上げをされるのかわかりませんが、別にそれが――例えば870円が1,000円になったとしても、3年かかって1,000円までいかななくても、これは来年度ぐらいで一挙に1,000円ぐらいは――他の学童保育の指導員の賃金は確か1,000円だったと思いますので、そこらとの兼ね合いも考えましたら、これは別に3年計画でなくても上げれるような気がしますけれども、特にこれについても、新年度予算編成の中で十分検討していただきたいと思います。

それと、他の手当等もちょっと質問したんですけど、アルバイトの方々は、交通費等の支給については確か未支給だったと思うんですけど、それについてはどうなんでしょうか。

総 務 課 長 福崎町では、アルバイト職員とは雇用契約を交わしております、その中で、賃金のみを支給する契約になっております。

志水正幸議員 今の学校支援員――学校の教員の免許を持って、そういった発達障がいの方々等の非常にご苦労していただいている方で、今、時給870円です。今、総務課長の答弁では、「この方々の身分がアルバイトという位置づけですから、交通費等は支給されてません」――確か1人、学習支援の教員の方で、岡山からも通勤されてるにもかかわらず通勤手当が出ない。アルバイトがゆえに通勤手当が出ない、交通費が出ない。

私は交通費とかというものは、実費弁償的な性格の手当だと思いますので、やっぱりその勤務の実態とか内容等から見て、通勤手当を支給すべきアルバイトかそうでないのか、そのあたりの支給基準を町として明確にすべきじゃないかと思っております。

一つは――ちょっと通勤手当から離れますけど、アルバイトの考え方なんですけど、正規職員の1日の勤務時間が7時間45分、週にしたら38時間45分。確か正規職員の4分の3以上の勤務であれば、例えば社会保険、健康保険とか年金とか、その加入義務が発生しますから、38時間45分から4分の3を計算したら、29時間6分。したがって、29時間6分を超えたら社会保険に入れる

ことになりますから、アルバイトは29時間の労働契約で雇用して、そういった社会保険等の加入を除外すると、このようにも考えられるんですけど、これについては総務課長さん、どうなんでしょうか。

総務課長 福崎町では、正規職員のほかの職種といたしましては嘱託職員、臨時職員、アルバイト職員というふうにございます。嘱託職員・臨時職員につきましては社会保険・雇用保険に加入しております。アルバイトにつきましては、雇用保険のみの加入でございます。アルバイトも、20時間を超えるアルバイトについては雇用保険のみの加入となっております。

志水正幸議員 そうしますと、社会保険の加入については、先ほど言いました29時間のそれが一つのハードルになってるんでしょうか。

総務課長 嘱託職員さんの中には、29時間未満の方もいらっしゃいます。職種で嘱託職員、臨時職員は各種保険に加入しておるところでございます。

志水正幸議員 やはり通勤手当的な性格のものはできるだけ実費弁償として支給いただきたいと思っておりますので、また、ご検討をいただきたいと思っております。

そこで、もう一つの「のぞみ学級指導員」というのは町単独で、これも非常にありがたい制度で、不登校に対する加配教員として非常にすばらしい加配職員だと思います。不登校で学校へ行けない生徒のために、八千種の研修センターにその先生を配置して、そこで学校にかかわって授業をさせると。こういった先生です。

今、そののぞみ学級指導員の先生に授業を受けている八千種研修センターでの生徒というのは、不登校の方はおられるのかどうか。

教育長 福崎町の適応教室は、八千種研修センターの一室をお借りしまして、そこを教室として開設をしております。開設当初は数名の子どもたちが、そこで活動なり学びをしていたんですけど、ここ数年はそこへ学ぶ子どもたちはゼロでございます。

志水正幸議員 そこで研修する生徒は今ゼロということなんですが、不登校の現状はどうなんでしょうか。

教育長 不登校は、中学校で、東西で合わせて、2学期になりまして7名になっております。小学校は1小学校で2名でございます。

志水正幸議員 不登校対策も非常に大きな問題ですが、学校へどうしても行けないと。そういうために先ほどの「のぞみ学級指導員」――町単独で実施されております。そののぞみ学級の指導員の方の時給が1,250円なんですね。先ほど言いました学習指導員――教員免許を持っている方なんですが、この方については870円。特別支援学級介助員が800円。賃金にばらつきがありますので、ぜひ一度、そのあたりの単価設定というものをよく考えていただいて、何かやっぱりそこに一つの単価基準が必要じゃないかと思っておりますが。教員の免許があるかないとか、あるいは勤務時間の長短、あるいは職務内容の難易度等を考慮していただいて、福崎町の定数外職員の身分取り扱いに関する基準か何かを決めていただいて、「こういった場合については単価幾ら」というのは大事かと思っておりますが、これについてはまたご検討いただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。

次、6番目の通告者は福永繁一君であります。

1. 県道前之庄市川線の現状について
2. 長野橋の改良について
3. 有害鳥獣の最終処分の計画について

#### 4. 前回の質問について

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 議長より許可をいただきました。議席番号6番の福永繁一です。

通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

福崎町では中国自動車道、播但連絡道、国道312号と、重要な道路があり、交通の要となっております。そのために多くの車が県道、町道に流入するようになっております。ですから当然、危険にさらされた状態ではありますが、国道、県道、町道は産業道路であり、また一方、町民の生活道路でもあると私は思っております。ですから当然、警察関係者、交通安全協会、学校、地域の有志の関係者の方々も安全パトロール、そして重要な危険箇所の立ち番を実施していただいておりますが、この重要道路においても、残念ながら重大災害が発生しております。福崎町ではいろいろな道路の要であり、大変重要な道路でもあります。その中で、前之庄市川線の県道では、安全状態はどのような状態であるか。まず最初に聞きたいと思います。

まちづくり課長 前之庄市川線は、平成20年からだと思えますけれども県道に移管をしているところでございます。道路状態といいますと、センターラインのあるところ、ないところとあるのは認識をして、その辺の要望等、区長会からもある中で、要望をさせていただいているところでございます。

福永繁一議員 県道で――20年から県道になったわけでありましてけれども、県道であるから歩道をつけなくてはならないということじゃないと思えますが、今のところ、県道で――重要県道である、その道路に歩道がついてない状態でありまして。そのために、その地方では危険にさらされた道路であるということがいわれておると思えますけれども、町としてはそういう状態の声をどう判断されておるのか、聞きたいと思えます。

まちづくり課長 歩道の設置の基準かと思えますけれども、歩道の設置基準におきましては、車の通行量、また歩行者の人数等、それらが条件になってきておりますので、それら、県のほうで、県道だから歩道が要するというのではないというふうに思っております。

福永繁一議員 それでは、前之庄市川線の1日の通行量は何台ぐらいだと把握されているでしょうか。

まちづくり課長 前之庄市川線におきましては、最近の交通量調査をした資料がございません。その中で、県が5年に一遍、交通量調査をしております。そのセンサスによりまして、往復合わせて1,290台ということでありましてけれども、これら、周りの県道でありますとか交通量――国道でありますとか、その辺のネットワークを組んだ、それから推計をした交通量というふうに聞いております。

また、県道に移管する前――平成18年ですか、役場のほうで調査した結果がございまして。それは長野橋の東側。これらにつきましては、県道田口福田線も流入する交通量でございまして、そこでしますと7時から夜7時まで、12時間の交通量は5,169台。ちょっと6年前になって、今の実態と合わないかもしれませぬ。そういう数字が残っております。

福永繁一議員 そしたら、部分的にお聞きしたいと思えます。

前之庄市川線において、午前7時から9時まで、何台ぐらい通行されておるのかお聞きしたいと思えます。

まちづくり課長 これもその18年9月の調査結果でありますけれども、午前7時から9時の2時間で、往復で1,323台という結果でございまして。

福永繁一議員 もう一つ、時間についてお聞きしたいと思えます。午後ですね、今度は。午後

4時から6時まで、何台ぐらいの通行量があるんかどうか、お聞きしたいと思います。

まちづくり課長 その当時の結果では、933台となっております。

福永繁一議員 私も長野橋の南のところに立って車の台数を数えながらおったわけですが、トラック等が危なくて余り端におられないという状態でありました。皆さんご存じだと思いますけれども、南行きのトラックは、センターラインをはみ出した通行が――全部とは言いませんが、多くの車がそのような状態でありました。その端に、ポールとかもろもろ――照明灯のポールとか、それが壊れて、みすぼらしい姿で立っておりましたけども、この状態で、子どもたち、家庭、住民の方々が通行されておるとお思います。その状態を判断して、町当局はどのように判断されておるのか、再度、またお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 長野橋におきましては、これまで橋が設置された経緯と、今の地形的なことで、今の状況であることは認識しております。

また、これら通行車両に注意を喚起するために、カーブ手前に――路面ですけども、路面標示で減速のマークを設置しております。また、注意を喚起するために、手前――カーブ手前ですね、カーブ注意の看板でありますとか、方向を示す矢印等、一定の、公安委員会と協議しながら整備を昨年度、実施したところでございます。

また、警察にもお願いをいたしまして、街頭指導等をしているところでございます。

福永繁一議員 長野橋の南行き通行と北行き通行では状況がある程度変わってくると思っておりますけれども、その点について、今、標識とかそういうふうなものを言われましたけれども、それを北行き、南行き合わせて、判断できるもんか、再度お聞きしたいと思います。

まちづくり課長 それぞれの車線に対応する対応としております。

福永繁一議員 ちょっと聞き漏らした点で、今気がついたんで再度、質問いたしますけれども、大学前から長野橋、その間で危険にさらされておるといふふうに住民さんは感じられておるわけですけども、その点について、町当局としてどのように判断されておったんか。ちょっと私、聞き漏らしたかもしれませんが、再度、回答をお願いしたいと思います。

まちづくり課長 その「危険にさらされている道路」という認識が、ちょっと私ら、どういうふうなことなのかわからないところがありますので、できたらもう少し詳しく教えていただけたらと思っております。

福永繁一議員 この道路は20年から県道になったわけですけども、その前は町道であると。り当然、市川のほうへ行っておりますが、20年前からいろんな場に要求を出して、歩道をしてほしいというふうな声を出しておるといふことで、お聞きしました。町当局にどういうふうな記録があるんか、私ちょっと確認してないんですけども、もしあれば、どういうふうな要求があったんか。またなぜ20年間そういうふうな状態でおったのか。その点、お聞きしたいと思います。

まちづくり課長 歩道の設置につきましては、先ほども言いましたように自動車の通行量、またこれに伴います歩行者の通行人数等で設置をするものでございまして、現在――少数の歩行者を無視するわけではないですけども、設置基準に合わないといふことで、歩道は設置はしておりません。

また、20年前というのちょっと理解できないんですけど、20年からは県道に移行しております。その中でセンターラインのあるところ、センターラインのないところといふことは県も認識しております、その点の改良といふのは区

長会からも要望されているところをごさいますて、それにつきましては、まだ事業着手のめどが立っていないということ、県からは聞いております。

福永繁一議員 古い話になりますが、20年前という記録は――要求された記録はないわけですね。

まちづくり課長 その、20年前の要求というのがどういうことなのか、ちょっと理解できません。平成20年から県道に移行してますんで、まだ3年、4年しかたっておりませんので、よろしくお願ひします。

福永繁一議員 言い方が悪かって申しわけございませぬ。平成20年からやなしに、今から20年前に要求を出していったと。何も町の回答が、進展がないということをお聞きしたわけございませぬ。だから、くれぐれも申しますけど、今から20年前ぐらいに、お願ひをしていったけど芳しくないというお言葉を頂戴したわけですが、その点について、もしわかっておれば、その折に内容がどのようなものが出してあったんか、ちょっと私確認してないんで。ただ「20年前から要求してるんだけど」ということで、お聞きしたわけです。以上ですけど。

まちづくり課長 今ちょっとその内容等、理解ができておりませぬので、できましたらその当時の文書等を見せていただいて、検討させていただきたいというふうにお願ひしております。

福永繁一議員 お聞きしたんは、その年数はそうなんですけども、それでその間、大学までは死亡者が出てると。その後、そういう――車が田んぼにはまったとか、いろんな状況が続いてるのに、町当局としては何もしていただけないと。どのような考え方を持って、そういうふうなことで放置されておるのかなというお声を聞きました。

今、歩行、通行台数が関係するんだということをお願ひしましたが、もう一つ重要なことは、重大災害が発生した道路で、何も改善なしに、「いや、通行量が少なかったから置いとくんだ」というのは少し、ちょっと言い過ぎでないかと、私自身判断いたしますが、その点、町当局としてはどのような考えか、問いたいと思ひます。

まちづくり課長 道路整備等におきまして国等の補助事業を要望する場合に、交通事故率――死亡事故等も含みますけども、交通事故率というのが採択の条件となっておりますので、言葉は悪いですけども、一定の事故がないと補助事業等の整備採択にはならないということも条件の一つというふうにお願ひしております。

福永繁一議員 そういうことは言いたくないんですけども、死亡1件につき、事故率がどのようにカウントされるんか私、わかりませぬけれども、そういう痛ましいことがなければ改善できないということであれば、やはり安全上、「安全・安心の町、福崎町」という名が、ちょっとどうかなというものが――僕の考えが言い過ぎかもしれませぬが、そのように感じてお願ひしますが、その点について、答弁お願ひします。

まちづくり課長 福崎町全体で見ますと、歩行者の多いところで歩道の整備がされていないところ、また途切れているところ等があることは、議員もご承知かと思ひます。その中で、県道におきまして部分――歩行者が少ないという中で、そっちを優先して整備を進めるといふのは、町全体を考えたときにはどうかなという議論もしなければならぬというふうにはお願ひしております。

福永繁一議員 ここ先ほどから――県道なんで、その大半は神崎郡中部、北部の人も多く通行されておると、私は判断いたしますけれども、神崎郡一体となって取り組むような考えはお持ちでないのか、問いたいと思ひます。

まちづくり課長 今、神崎郡全体でということございませぬけれども、どういった整備をしていくのか、また県にお願ひするのか。区間的なものもございませぬでしょうし、その

下側といいますか、福崎町内では西治長野線という路線もございます。これらの通過交通がふえますと、福崎町におきましても道路の構造等、維持管理に多大の費用を要するという事も考えられますので、全体的なことを考えながら、必要があれば3町合同で要望も考えていきたいというふうには思っております。

福永繁一議員 よろしくお願ひいたします。

それと、最初ちょっと言葉が出た折の長野橋のことで、後、途切れてしまったんですけれども、長野橋の西側に歩道をつけていただけということになっておりますが、その内容について、もう少し詳しくお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まちづくり課長 今、長野橋の上流に歩道橋——橋側歩道橋といいますけれども、その詳細設計を実施しているところでございます。

内容につきましては、幅員3メートル、橋長39.5メートル、径間として二径間になる、この予定でございまして。

福永繁一議員 当然、西側やから長野の方々はその歩道を——今までの歩道やなしに、その上を安易に利用できると思います。それは本当にありがたいことだと思っております。

しかし、従来のおりであれば、信号のそこへ行って渡るわけですね。その状態において、段差がある程度——何センチかはかってないんですけれども、それが安全なのはもちろんでありますでしょうけれども、その点の考慮もなされておるのか、ちょっと聞きたいと思っております。

まちづくり課長 最近橋の状況等、日々、工事等がパトロール、また補修等を行っているところでございます。また、この後も段差——調査するように指示をして、対応すべきところは対応していきたいというふうに考えております。

福永繁一議員 橋の南の件ですけれども、もう一度お聞きしますけれども、検討できる余裕はないわけですか。再度聞きたいと思っております。

まちづくり課長 今、橋側歩道橋を整備する中で、橋側歩道橋を早急に完成させるということでございます。また、今ご指摘の部分につきましては、これから検討していつて、とれる対応と。地形的なもの、いろいろな財政的なものも加味しながら、検討をしていきたいとは考えます。

福永繁一議員 よろしくお願ひします。安全・安心の町ですこやかに、皆過ごしたいと思っておりますので、よろしく検討のほどをお願ひして、よき対策をお願ひしたいと思っております。

次に、有害鳥獣の最終処分の計画について、お聞きしたいと思っております。

冬の有害鳥獣の処分は、ご存じのように、何も心配しなくてもそのまま狩りにあつたら、そのまま処分されるわけでありましてけれども、今後、ハンターが少なくなるということで、わなとかおりとかの傾向に変わってくるということを前回ちょっとお聞きしたわけでありましてけれども、そうなると、もちろん獣害物の命のコントロールということができると思っておりますので、その点について、肉の利用の計画性はかどると私は思っているわけでありましてけれども、今後、そういう状態に進むと、最終的な地産地消でといいますか、その肉の利用が考えられるわけでありまして、そういう計画性について、どのように考えておられるのか、お聞きしたいと思っております。

産業課長 有害鳥獣の中で、最近シカが非常に多くなっております。例えばこのシカの肉を利用ということであると、例えば食用に流通させていく場合ですが、これにつきましては、兵庫県がガイドラインを策定しております。こういったガイドラインの中の安全基準をクリアしていく必要がございますが、その基準をクリアしてお

ります処理加工施設としましては、近隣では多可町にできております。しかしながら、食肉利用の基準というのは非常に厳しくて、食中毒ですとか感染症も懸念されております。そういったことで、シカ肉の需要が低迷しているのが現状でございます。

ご質問のように、例えばおりでとったもの——シカを例えばそこへ持っていくとしまして、山からおろすのに大変な労力も必要でございますし、そこへ運び出すにつきましても、運搬費等もかかってまいります。そういった面の、採算面も考えますと、非常に難しいのではないかと。まして、町内でそういった施設をつくるとなると、とてもできるものではないと考えておりますので、こういった処分につきましましては現状どおりが妥当かと考えております。

福永繁一議員 これが本当かどうかちょっと疑問なんですけども、ちょっとお聞きしたところによりますと、県では囲いで——おりですね、おりでとっていくと。それで、けがしないように考えておられるみたいやっただんですけども、従来のわなであれば、足がけがしたり、骨が折れてしまったりということで、長い間生命の維持ができなかったわけですけども、おりであれば、少しはけがはあるだろうけども、安易に命のコントロールができるんじゃないかと思って、計画書ということをお聞きしたわけですけども——町では、もちろん検討されておるとは思いますが、こういうことはする気はないということなのか、再度お聞きしたいと思っております。

産業課長 ちょっと具体的なご提案の内容が理解できないんですけども。

生きたまま持ち出してはどうかということかと思っておりますが、そういったことにつきましましては、なお野生の動物でございますので、危険も伴うのではないかと。そういった手間を考えますと、なかなか難しいのではないかと考えております。

福永繁一議員 私が言ったんは、おり捕獲でということで、おり捕獲というのは里山の近所でするものであって、山の上でするものじゃございません。わなというものは上でするときもありますけれども、今お話ししているのは、里山林のところである状態のものをおりと言うのだと私は思っております。ですから、安易に運搬は可能だし、設置するところも今、以前田んぼのところにおりを設置するんやから、安易にコントロールできるんじゃないかと思って、ちょっとお聞きしたわけでございますが、その点、ちょっと理解の仕方が違っておれば、今の状態で答弁をお願いしたいと思います。

産業課長 現在おりを何カ所か町内に——大型のおりも設置をしておりますが、そういった中でも猟友会の方々にも協力をいただきまして、えづけ等をしながら、誘導しておるわけでございますけれども、なかなかそういった大がかりな取り組みには、今の体制ではできないのではないかと考えております。

福永繁一議員 わかりました。

そしたら、項目を変えまして。

今、有害鳥獣のアンケートが確か出てると思うわけでありましてけれども、その利用目的等、わかっておれば聞きたいと思っております。

産業課長 ご質問のアンケートにつきましましては、毎年、県の森林動物研究センターが実施しております鳥獣害アンケートでございます。町内では32集落にお願いをしております。

調査の目的といたしましては、集落ごとの鳥獣による農作物被害や生息状況を把握することとしております。この調査結果からは、獣種ごとの被害額ですとか、捕獲頭数を統計化した表、グラフ、分布図。こういったものをつくってまいります。その結果につきましましては、また県のホームページ等で公開をされる予定でございます。

こういった最新のデータにつきましては、県の被害対策の補助事業ですとか、狩猟期間の調整等、こういったことを検討する上での基礎資料となってまいります。

県下全体での調査結果で、近隣市町や広域的な状況もそれぞれが把握できますので、町といたしましてもアンケートの結果報告を各集落に配布いたしまして、情報を共有していきたいと考えております。

またこういった――今後の被害対策等を検討していく上でもこういった資料は参考となりますので、調査結果を踏まえて、効果的、効率的な事業を実施できるように努めていきたいと考えております。

福永繁一議員 いいほうに事業にお願いいたします。

それから、次に……。

議長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福永繁一議員 午前中に引き続き、質問をしたいと思います。

昨日、9月の一部の回答をいただきまして、本当に早く処理していただきまして、ありがとうございます。この場をおかりしまして、お礼を申し上げておきます。

それでは、残りの、前回の質問について、お尋ねしたいと思います。

乾季の季節になってまいりました。川というものは、なるべく水が少ない折にせねば、またゲリラ豪雨がやってくるんじゃないかと、このように判断いたします。そうすれば、前回お願いしておりました、七種川の駐車場の崩壊。そのことによってがれきの流出。また同じような、せっかく温かい心でやっていただきました、このがれきがまたその上へ流れてくるという、繰り返しの災害があるんじゃないかということ想像いたしますが、町当局として、この判断について、どう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

まちづくり課長 なぐさの森の駐車場の護岸ということであろうかと思っております。これにつきましては、県へ要望をしております。県によりますと、施工時期はまだ確定はしてないけれども、県のほうで、ふとんかご等で対応するという事は聞いております。

福永繁一議員 ということは、根本的な工事はまだ先ということでしょうか。

まちづくり課長 補修工事の時期はまだ未定でございます。

福永繁一議員 私、今申し上げたとおり、できればゲリラ豪雨が来るまでにすれば、がれきの流出、また工事費用の安価につながるんじゃないかと、このように判断して上申したわけでありましてけれども、課長が言われますとおり、県にお願いせなだめなんで、その方法を順次、的確な判断でやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

まちづくり課長 県におきましても、郡内の河川を管理する中で対応を考えているというふうに思いますので、その辺また県に問い合わせ、早急な対応をお願いしていきたいというふうに考えます。

福永繁一議員 よろしくお願いいたします。

そして、2点目の、桜地区の河床のえぐられ被害ということでもありますけれども、これも、雨が降ると今以上に、底が穴あいてる関係上、30メートルの空洞

が一一約ですけれども、あいてるように思われます。それを早期にやらなければ、また大きな工事になるんじゃないかと。事前に処置を施す方法がないんかどうか、聞きたいと思います。

まちづくり課長 今ご指摘の箇所につきましても、県に現場を見ていただいて対応をお願いしているところでございます。先ほどの奥池の下、なぐさの森の護岸と同様に、また引き続き、早期の補修等を要望してまいります。

福永繁一議員 上流と下流の差があるわけですけれども、護岸が崩れるようなことになりますと、今、福田でやっていただける予定のとも被害をこうむるんじゃないかと思ってるわけですが、そういうことは関係ないということなんですか。聞きたいと思います。

まちづくり課長 今も申しましたように、県は現地を確認して、状況等の把握はしております。その中で、改修計画を立てていくものというふうに考えております。

福永繁一議員 わかりました。

それでは、今さっきお礼を申し上げた雲津川の改修工事計画ですが、よろしくお願ひしますということをお願いします。

そして、次に、変わらしてちょっとお聞きしたいんですが、以前もお願いしたとおり、松の種を一一今の枯れ松、松くい虫の後。種をまく方法も一つの方法だということで、前回は申しましたわけですが、もうそれは絶対に考慮しないということなのか、もう一度お伺いしたいと思います。

産業課長 前回そういったご提案もいただきました中で、県にも確認をいたしました。あくまで国・県の対応方針といたしましては、「ひょうご元気松」という松枯れに強い品種を育成しております。このひょうご元気松を植えていくということで、例えば所有者に苗を配付して植えていただいたり、県の治山事業の中で、そういった事業地へ植栽を進めているところがございます。種子をまくということにつきましては、空中散布をいたしましてもどの程度根づくかわからないということ、それから、根づいたといたしましても、その松が松枯れに強いのかどうかという保証もないということもございまして、県ではそういった取り組みは考えていないということでございます。

町単独ということもあるわけですけれども、今の段階ではそういったところまでは考えておりません。あくまで国・県の方針に沿った中で対応していきたいということでございます。

福永繁一議員 こないだ、山へ少し見に行きました。その中において、松くい虫にやられた松かさは全然芽が出てない。それはなかったんかもしれませんが、私のいい目で見ても見つからなかったということなんです。以前、松かさがたくさんなってるなという木の端に行きますと、その下には、十数本の松が生えておりました。これは、どこやということになれば連れていきますけれども、実際に一一手でまいたんじゃないけども、ただ実生が落ちて、固まって生えておりますが、そういう状態のことを想像いたしますと、今、緑松、元気松と言われましたけども、植えることは大変手間がかかり、労力ももちろん要るわけですが、そういうことより私が言ってることを聞いてほしいというわけじゃないんですけれども、そのほうが費用が安価でないかなと。お金があるんだったら元気松や何か植えてもうたら結構なんですけれども、やはり、安易に改良できる山ということになれば、それも一つの方法じゃないかと思っておりますが、再度、お聞きします。

産業課長 先ほど、ひょうご元気松のお話をさせていただきましたが、これはあくまで希望のございます山の所有者ですとか、県の事業地でございます。これまでの取り組みといたしましては、あくまでも枯れてしまったところはそのまま、自然にま

た新たな樹木が生えてくるのを待っているというところがございます。

現実に、既に枯れたところでも一定の緑がよみがえってきておりますので、もうそういった方法しかないのではないかと考えております。

福永繁一議員 緑がかえってきてる——緑は間違いないんですけども、下木の雑草が生えてきていることなんですけども、先ほども申しましたとおり、元気な松で種が落ちてくるやつは出てきます。これは必ず出てきます。私も体験しておりますので、それは言い切れると思います。しかし、松くい虫に冒された状態の松は、種が落ちて生えてこない。だから今、課長さんが言われましたように元気松、緑松を植えるか、その種をまいていただくか。

といいますのは、福崎町全体を見ますと、財産区の山が多くあるわけですよ。全部とは言いません。その中から、松を育成していただいて、今、全国的に——長野の近所は松があつてマツタケも生えてるらしいですけども、全国的に松くい虫で冒されているという状態の中においては、一番行動がしやすくなるものじゃないかと私は自負しているわけなんですけども、そういうもろもろのことを考慮して、町から、まだそれでも「ほかしとったら自然とリサイクルになるんだ」という考えなのか、聞きたいと思います。

産業課長 先ほど指摘されましたように、全国的な傾向でございます。当然、松枯れの被害に対しましては、農林水産省なり、県なり、いろんな研究もしているところがございますので、またそういった結果も見ながら、別の方法がございましたら、検討もしていきたいと思ひます。

福永繁一議員 そのほうも待つときますけども、またひとり言をちょっと言わせてほしいと思ひます。

松の木というものは、以前も申し上げましたとおり、どういう役目をしているのかご存じだと思いますが、もう一度お声を聞かせていただきたいと思ひます。

産業課長 松の木につきましては、どんな土地でも大きく育ちまして、土の中に深く張りめぐらされた根によって崩れやすい土砂の崩壊を防いでいるという役目もあるようでございます。したがって、松の重要な役割といたしましては、土砂災害を防止するという役目も持つておると思ひます。

福永繁一議員 そうです。そのとおりなんです。しかしながら、松というものも——人間の成長も同じですが、一人前になるまでは年数がかかるということが、大きな要因があります。ですから、この松くい虫でやられた松が成木までに成長するまでは、いつまでかかると課長はお思ひでしょうか。ちょっと聞きたいと思ひます。

産業課長 特に成木になるまでの年数というのは定まってないかと思ひますけれども、やはりそれなりの大きさになるには40年、50年という歳月が必要かと思ひます。

福永繁一議員 私、計算してないんですけども、京都議定書でいわれておりますCO<sub>2</sub>の除去。あれは日本では松が大半だと私は思っております。また違つておればご指摘を願ひたいと思ひますけれども、その重要な松の成長も、余り早くは復帰できない。このような状態で、一刻も早く慈善活動で行動を起こさなければ、絶対に——極端なことを言いますと、酸素不足になるということも言われかねませんので、その点についてどうお考えなのか、よろしく回答をお願いいたします。

産業課長 樹木につきましては松のみではございませんので、こういった割合を松が占めているのかというのは把握できておりませんが、山全体での緑で吸収できるのではないかと考えております。

福永繁一議員 緑だけで炭酸浄化作用が行われてるということは言い過ぎでないかと私、考えるわけなんですけれども、山に植わつてる大半が、今のぞいでいただいてもわかりますように、松の木の枯れた状態が目につくと思ひます。そのような状態であると、

炭酸の浄化作用というものができなくて、最終的には酸素不足等が考えられます。

以前、町長が言われたように、町一つではできません。私もその場で「それはわかります」ということを返事しているわけではありますが、やはり作業の初め、「こういうふうにするんだ」と、方針を決めたら、そのはしりを町のスタートでして、みんなのボランティアの力をかりながら、少しでも早く復帰するんが、次世代に送る我々の大きな財産やと私は思っております。それがなかったら、今世代でこの世の中なくなるんやいうことになれば、そういうこともせんでもいいかもしれませんが、我々の子ども、子孫が、いつまで続くんかわかりませんが、その中で安定し、生活できる、安全・安心の町を、地球をつくっていくときの、そのはしりの行動だと思っておりますが、いかがでしょうか。

産業課長 現在松枯れの被害が出ております、枯れている範囲というのは限られてると思っております。一気に被害は拡大しておりますが、福崎町全体で見ますと、順次そういった循環がされてきていると認識しております。全体で見ますと、一部にはそういった被害が大きいわけではありますが、福崎町全体、また近隣等を考えますと、こういった形はやむを得ないのではないかと考えております。

福永繁一議員 今まであった樹木は、それで私はカバーされていたと思っておりますが、そのカバーする松がなくなってしまった。これは私のひとり言になるかもしれませんが、やはり生命は――生意気なことを言うて申しわけございませんが、生命は酸素なくては、この世の中、生きていけない。これは皆さん言うまでもなく、空気のありがたみを感じない人もおつてもかもしれませんが、やはり重要な根源でありますよ。そのつくっているもんが、今なくなってしまった。これをどう子孫に伝えていくんかといえ、今私がこうしゃべってるだけではありますが、大きな問題だと私は思います。だから、町長が言われましたとおり、一つの町ではできないんで、大きく手を広げて、全員でできるはしりをつくりたいなど。私はこのように考えますが、再度同じ答えになるんかもしれませんが、お伺いしたいと思っております。

町長 松の緑は大切でありますし、福崎町も松の緑を誇ってきた町であります。しかし今、福崎町全体の何を見ますと、私の八千種地方では、10年前ぐらいから、もう既に松は枯れ、新しい緑に変わってきているという状況であります。

私たちも、航空防除等で大いに力を入れてまいりました。しかし残念ながら、今、福永議員が指摘されておりますように、松が今の時期に枯れているという状況であります。この大きな力をどうして防いで、支えていくかとなりますと、これは莫大なエネルギーが要るだろうと、このように思っております。

もちろん、県等にいろいろと提言をしてまいりたいと思っておりますけれども、これを復元させるために、私は、一つは、今から生えてくる松をしっかりと守っていく。これに期待をかける必要があるのではないかと考えております。そして、そういう新しく生えてきた松に対しまして、地域の人々もひっくるめて、どれほど山を愛しておられる方々がそれを守り育てていくかという、大きな運動を展開していかなければなりませんけれども、それは今後の努力に待つしかしょうがないだろうと思っております。これに莫大なお金をかけて、全てやり切るというのには、それは国を挙げての施策が必要かと思っておりますので、当然、県等にもそういう話はさせていただきますけれども、1町だけでこれを守り切るという自信はありません。

福永繁一議員 ありがとうございます。1町ではできないので、そのはしりを他町、また県、国に要望していただきたいと思っております。

それで、念のために私、もう一度発言させていただきますけれども、松があるからこそ、土砂崩れ等がないということを皆さんご理解だと思っておりますけれども、

その理解があったら、「かわりに代替の樹木が生えてる」ということは言い切れないと思います。

といいますのは、松というものは、皆さん十分ご存じのように、縦根で土砂類を押さえております。ですから、くいを山に打ってるのと同じなんですよ。私、山で育ち、山で生きておりますので、そういうことをいろいろと先輩諸氏からよく聞いております。それで、土砂崩れ——土石流ですね。今いわれておる土石流も、松が枯れてしまえば、なくなってしもうたら支えがない。生きた松を切って用材につくった後の根をおいた場合は——昔、肥松とかなんとか言うて——油の根っこですね。油がない折はそれを熱して飛行機の燃料、船の燃料として使っていたといわれております。その根が残るんでありますが、枯れた松を後切っても、その根は、ゼロとは言いませんが、残りにくい状態です。それが数が大きくなると、やはり土砂崩れ——土石流ですね。こういうもんが起きる可能性が大ですから、声を大にして私はお願いしておるんであって、皆さん方もそういう状況を脳裏に描きながら、慎重に審議していただき、ただその場限りのものであれば、だめだと思しますので、以上お願いしまして——答えが欲しいんですけども、お願いいたします。

町 長 福永議員の熱意はひしひしと伝わってまいりました。そういった意向を踏まえて、1町だけでということも、緑を守るということ——それが緑だけが、松だけがというふうに言われますと、私もちょっとそこまでは理解がしにくいわけでありまして、はげ山等は防いで、緑の——松というふうに限るかどうかは別にいたしまして、福崎町の緑をしっかりと守って、土石流が起こらないように、風水害にもできるだけ強い自然を残していくと。そのためには頑張りたいと、このように思っております。

福永繁一議員 よろしくお願いいたします。

松は、縦根ということは間違いございません。以前、台風で田口のほう物が物すごい被害を受けたわけですけども、ヒノキ、杉は倒れましたけども、松は倒れておりません。そういうことで、松の重要性を皆さんが把握しながら、いろいろと前に進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思いますが、よろしくご吟味のほどお願いしまして、終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

次、7番目の通告者は宮内富夫君であります。

1. 食育と農業について

2. 浄化センター周辺環境整備について

以上、宮内議員どうぞ。

宮内富夫議員 通告の順番に従い、9番宮内富夫。議長のご案内のとおり、食育と農業について、浄化センター周辺環境整備について。2点について質問をいたします。

さて昨今、テレビでは、毎日どこかで食の放送をされています。私たちが手が届かない高級料理から、こだわりを持つレストラン。また、のれんをくぐって入る食堂など、いろいろ放送されております。中でも、農家でとれた食材を使い、奥さんが家庭料理、郷土料理——出演者一同がおいしく食べているシーンがよく映っております。欲を言えば、食材を収穫するまでの手間暇かけたことについて、もう少しふやしてもらえればありがたいなど、このように思う次第であります。

また、食の安全性については、近年、生産者は安全で安心できる食材の提供、消費者は安全な食品を優先的に消費していこうとする機運が出てきました。食へのこだわりが出てきたように感じられます。

さて、当町では食育が推し進められ、健康福祉課を中心に産業課、学校教育課が連携を取り、食育は横のつながりを持ち、事業を進めておられることは、大変評価いたします。私たち議員も食育の先駆者、小浜市の食育文化都市宣言の取り組みについての視察、京都府南丹市美山の給食センターでの児童の食べ残しのない——残渣ゼロですね、これの視察。三重県多気町の全国的に有名な高校生レストラン、また「まごの店」の視察——これは学校との連携でございます。新潟県新発田市の食の循環など、視察を多く行ってきました。

生命の源の食、産業の源の農。戦後の高度成長期にはおろそかにしていた部分ではないかと感じております。食育は人間性を取り戻し、地域を活性化させ、コミュニティを復活させるのではないかと期待をしております。

11月に視察してきました、新潟県の新発田市の食の循環についてお尋ねをして、検証を行い、また提案も考えていきたいと、このように思っております。

昨日、釜坂議員が新発田市の食育について質問されました。新発田市の食については省かせていただき、学校での食育と福崎町の農業の現状なりをお伺いしていきたいと、このように思っております。

まず、食の循環でございますが、「肥料づくり、土づくり」。これは堆肥を活用した土づくりの推進から始まり、「栽培・収穫」。これは消費者を意識した安全・安心な農産物の生産促進。そして「加工」。地場農産物を使用した新たな農産加工品の開発。次に「販売・購入」。地場産農産物の加工品、特産品の販路拡大。次に「調理」。食文化の継承と年代に応じた料理の修得。そして次に、「食事」。食への感謝と望ましい生活習慣の確立・定着。そして最後、「残渣処理」。食の循環の浸透とごみの分別の徹底。そしてこの残渣を活用して、またそれを土に戻していくと。この循環を繰り返していくと。新発田市ではこういう事業を行っております。

そこで、町及び学校教育でこのような食の循環を考え、検証し、考えてみたいと、このように思います。

本来ならば、肥料づくり、土づくりをするのが初めですが、まず栽培・収穫でございます。ここにありましたように、安全な、安心できる農産物の促進ということでございますが、福崎町の市川水系で、カドミが問題となっておりましたが、このカドミに対して、本年はどのような数値であったのでしょうか。

産業課長 カドミの調査につきましては、町内3カ所において、県が土壌、それから玄米の濃度を調査しております。24年産につきましては、3地点とも基準の0.4ppm以下でございました。

宮内富夫議員 カドミ対策ということになりましたら、栽培指導ですね。水を湛水状態にしておくということが必要かと思いますが、このような、栽培指導の情報はどうにされたのでしょうか。

産業課長 このカドミ——市川水系になりますけれども、ここにおきまして、JA、また兵庫県の農業改良普及センターでは、先ほど言われました湛水管理ということについて徹底して呼びかけております。稲作ごよみにつきましても、湛水管理用の稲作ごよみを配布しながら、周知を図っているところでございます。

宮内富夫議員 この湛水管理というのが一番大事かと、このように思うわけでございます。これを徹底すればカドミが少なくなるということで、集落の農会長さん、また大型農家。そのような方々にくれぐれもよくお願いをして、栽培管理をしていただきたいと。さらなるご指導をお願いしたいと、このように要望しておきます。

その次に、今は減化学肥料とか、減農薬ということが叫ばれております。それにつきまして、県の認証ブランドというのがあるわけでございますが、今、福崎

町で認証ブランドをとられてるようなものがありましたら。

産業課長 ご質問にございました、減農薬ですとか有機肥料をできるだけ使ったものにつきましては、県の認証ブランドのうち——ちょっと厳しいほうなんですけども、それにつきましてはJA兵庫西が取り組んでおりまして、福崎町では八千種営農などが栽培されているソバがございます。もう一つ、推奨ブランドというのがございますけれども、これはそこまでの規制ではなくて、独特の生産方法ですとか、そういった観点での認証なんですけども、これにつきましては、もち麦関連でもちむぎ麵、それからもちむぎ素麵、もちむぎ精麦、もちむぎ茶。それ以外では、八千種営農のヒノヒカリが認証を受けているところでございます。

宮内富夫議員 今後そのような、県の認証ブランドとか、いろんな——もう一つ、もちむぎがとられておられるようなブランド。そのようなのに取り組まれるような農家があるのでしょうかね。

産業課長 具体的のどの農家さん、営農さんがこういった取り組みをされているかという、ちょっと情報までは現在、把握できておりません。

宮内富夫議員 また、今後よく生産者と話し合っ、て、こういうのがあるということ、情報を伝えていただきまして、福崎町の農産物が安全で安心であるという一つのPRになろうかと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

続きまして、幼稚園・小学校・中学校で今行っておられます農業体験とか、農業授業はどのようになっているのでしょうか。

教育長 幼稚園では春に野菜の種まきやサツマイモの苗さしをし、夏場は草引きとか水やり等、世話をしながら、そして秋に収穫をします。そういうふうな学習。小学校では、サツマイモのイモの苗さしとか、田植えとか、収穫体験。中学校においては、カリキュラムの関係では全校的には実施していませんが、特別支援学級でプランターでの野菜栽培等をしております。

また、福崎町の特色ある農業体験といたしまして、田原小学校では、生産組合と協力をしながらもち麦の栽培と刈り取り。そしてもちむぎ学習を通して、田原っ子フェスティバルでは自分たちがまいて育てて刈り取ったもち麦を粉にしたものを使いまして、もちむぎ麵を保護者、地域の人に提供している。そういうふうな学習、取り組みをしておりますし、福崎小学校ではJAと協力しながら、新種のサツマイモづくりをしております。一昨年、非常に成果がありまして、発表したところ、県下の専業農家から小学校へ、「どういうふうな栽培をされたんや」とか、「どういうふうな点がいいんだ」とかという逆質問が数件届いたと。そういうふうな話とか、本年度はジャンボカボチャづくりをいたしまして、それが品評会で優秀賞をいただいたというふうなことで、子どもにとっても学校にとっても大きな喜びでありました。

宮内富夫議員 福崎小学校のサツマイモ、ジャンボカボチャ——私も農産物等の品評会を見まして、すばらしい成績と。毎年とっておられるということで、非常に喜んで、高く評価しております。

このような中で、福崎小学校の5年生がバケツに入れて水稻を作付されて、バケツの中に苗を1本、2本植えたら、バケツいっぱい株が分けつして、大きく稲が実ったと。非常に教頭先生の指導のもとで、私もそれを見せていただきまして——私も農家ですから、プロではないかと思うんですけども、びっくりするほどよくできていたというようなことで、この機会をもって報告させていただきたいと、このように……（発言する者あり）そうですか。

そのように、学校の先生がほ場まで行かなくても、そのような農産物をつくられて、またそれを加工して何かに使用されるようなことをしておられましたが、

そういうような評価に対して、私が学校へスクールヘルパーに行って、その稲を見て感心して、喜んだわけなんですけども。

今、聞かれましたら、農場へ行って行った農業体験というようなことかと思いますが、学校内で——今、水稻を言いましたけども、そのほかのいろんなことはされてませんか。

教 育 長 従来から福崎町では、田植えと稲刈りの体験をしておりました。ですから、私に言わせれば、本来の農業体験学習とはちょっとほど遠い——大事なのは、田植えをした後の水やりとか草引きとか肥料をやるとか、そういうふうな苦しい部分を一生懸命体験して、収穫の喜びを味合わせたいと、こういうふうに思っておりましたが、ご存じのように、学校がお借りしている農園が余りにも遠いために、毎日行くことができません。ですから、身近なところで稲づくりの体験学習ができるように、今おっしゃったような、バケツでの稲づくりを4小学校全てで実施して、身近なところで農業体験をしています。

水稻以外は何をしているのかといいますと、やはりプランターを活用した等の夏野菜づくり、小さな学校農園を利用した夏野菜づくり。これが中心となっております。

宮内富夫議員 ありがとうございます。もっと頑張っ、いろんな面で、必ずほ場に行かなくても、ものをつくるという、一つの喜びかと、このように思います。

このような農業体験につきまして、収穫に対する子どもの感じるところはどんなようなところがあったんでしょう。

教 育 長 収穫物の大きい小さいとか、多いとか少ないとか、形が整っているとか整っていないとか、そんなことを度外視した、収穫の喜び。自分たちが額に汗して育てた、そういう野菜の収穫に対する、子どもたちの達成感や成実感、本当に言葉であらわせないぐらい大切なものだ、と、こういうふうに認識しておりますし、子どもたちもそう体得してくれていると思っています。

宮内富夫議員 今の小学生・中学生に収穫の喜びというのを覚えてもらうということは、農業に対する理解を持ってもらう。この子たちが成人して、農業の担い手となって、今後の農業を支えてもらえれば、日本の国土とか、いろんな——防災とか、農業はいろんな多面的な機能を持っておりますので、1人でも多くの方が、成長したときに農業をやってもらえとか、農業はどんな機能を持っているとかということをお教えいただきたいと、このように思うわけでございます。

次にです。中学生でトライやる・ウィークをされておりますが、食の関係とか農業関係の事業所はありますか。また、何人程度行かれていますのでしょうか。

教 育 長 ことしは農業関係の生産部門には、二つの事業所に8名の生徒が。加工・販売には八つの事業所に29名の生徒がお世話になりました。

宮内富夫議員 このような、2事業所とか、8事業所へ行かれたとお聞きしたんですけれども、当然、体験後のレポートを出されるわけでございます。私もトライやる・ウィークを受けていたこともありますので、このレポートを学校からいただいたり、その場で書いていただいたという経緯があるわけでございますが、この体験レポートの感想にはどのようなことが書かれていたんでしょうか。

教 育 長 どの子どもたちも、「トライやる・ウィークから得たものは非常に多くて、みんなよかった」という、そういう報告がほとんどです。その中で、去年ではないんですけれど、過去にさかのぼって私がうれしかったのは2点ほどあります。

1点は——ちょっと事業所の名前を出して恐縮なんですけれど、牛尾農園です。のほうへ農業、牧畜体験に行きました。ちょうどそのときに、子牛が生まれるシーンに子どもたちが立ち会いまして、その出産の手助けをしたと。命が生まれる、

誕生の喜びと同時に、生まれたばかりの子牛が力を振り絞って一生懸命立とうとしている、そういう姿を目の当たりにしまして、生きることの大切さ、強さ。そういうふうなものを学んだということ。

もう一つのほうは、これは西大貫の自治会に受け入れていただいたんですけど、その中で、子どもたちが西大貫の地域でとれたお米や野菜を使いまして、村の女性会の方々と一緒に調理を行いまして、それをお昼の時間に、村の高齢者の方々に公民館に集まっていたいで、地消地産というんですか、それをしたお弁当を食べていただいていた。あるいは、事情でおみえになられないうちには、子どもたちが届けていたと。そういうふうな姿がトライやる・ウィークの農業部門で私が感銘した、こういう部分かと思います。

宮内富夫議員 まさに――牛尾牧場さんですか、名前を出して悪いんですけども、その命の誕生ということですね。命ということは――農業は命ということでございますので、大変貴重な体験をされたということと、もう一つは、米、野菜をつくって、収穫物をつくって、それを自分で調理して食べて、また人にも分けたと。大変うれしい話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

続きまして、加工部門ですが、これは、福崎町では余り加工というのは考えられないんですけども、現在、町内において、食品加工グループなどはあるんでしょうか。いかがなものでしょうか。

産業課長 町内の食品加工グループということなんですけれども、もちむぎ生産組合というのがございます。そこに加盟されておられます三つの団体がございます。その三つの団体につきましては、あくまでもち麦を使ったお菓子ですとか、そういった料理。そういったものの研究等を行っておられます。

宮内富夫議員 学校で収穫物に加工するようなことはないわけですか。農業体験とか農業実習を行われて。

教育長 子どもたちは、自分たちがつくった野菜を使いまして、幼稚園では給食の食材――おかずのプラスアルファとして自分たちが育てた夏野菜を追加して食べる。あるいは、お泊まり保育のときにカレーライスをつくるわけですが、その中へ、ベジタブルカレーといいまして、自分たちがつくった野菜をふんだんに取り入れた、そういう料理をしてお母さん方と一緒に食べるとか、小学校でも、つくったおイモを中心としたスイートポテトづくりとか、そんな調理を実際にして、そして、つくる苦労とともに、その後得る喜び、うれしさを、自分たちが育てたものを食することによって、より喜びを増すと。そういうふうな授業、体験はしております。

宮内富夫議員 調理で聞こうかなと思っと思ったんですけども、加工と調理と、ちょっと私の質問が悪かったせいでちょっと食い違いまして。

例えば、ビンによる保存ですね。よくタケノコなんかでされる保存とか、いろんなことがあろうと思うんですね。食品を急激に冷やしてよみがえらせてくるインスタント食品ですか。そのようなことをすれば、理科の実験授業と結びつくのではないかなと。このようなことがないのかなと。非常にこれは難しいことかと思えますんで、ちょっと学校ではできにくいかなとは思ってますけども、今後そのようなことが――簡単なことでもよろしいですからね。特に加工というのはなぜ言いますかということは、災害のときの保存食になるわけですね。そういう観点から、「こういうことをすれば加工ができ、保存食となりますよ」と。こういう、子どもたちにわかるようなことはいかがなものかと思ってお聞きしたわけなんですけども。

教育長 昔ならば、高齢者の方々に渋柿から干し柿のつくり方とか、サツマイモからふ

かして干し芋のつくり方とか、そういうふうなのをともに体験させていただくというんか、学んでいくという、そういう時間はあったんですけども、最近はそのような時間もほとんどなく、加工ということになりますとほとんど学習していない。自分たちが体験していないと……学校ではですよ。そういう状況かと思いません。

宮内富夫議員 わかりました。なかなか難しい問題かと、このように察します。

次に、販売とか購入というところへ参っていきたいと思います。

水田農業構造改革対策実施計画書ですね、これでファーマーズへ出荷されている面積は幾らほどございますか。また、この関係者で何名ほど、農業所得を申告されているか。ご説明をお願いします。

産業課長 戸別所得補償を受けておられる方で、旬彩蔵へ出荷されておられます農地としましては、約10ヘクタールでございます。出荷されている人数が52名いらっしゃいます。このうちの申告をされてる方は38名と聞いております。

宮内富夫議員 52名ほどの方が販売をされていると。米以外ですね。そのほかに、店舗とかそういうとこと契約されて、店舗とかそういうところへ販売されてるという方があるわけかと思えますが。

所得も38名と、このようにお聞きしましたが、出荷量とか品目とか、そんなものはわからないと――思いますね。そこまで通告書には書いてなかったんですけども。

主に野菜類かなと思うんですけども、ちょっと内容的には――通告してないんでいきなり聞いて悪いんですけども、感覚的にどのようなものかわかりませんか。

産業課長 ちょっと申しわけございません。手元にそういった資料を持ち合わせておりませんので……。

宮内富夫議員 通告してなかったということで、まことに申しわけありませんでした。

販売・購入ですが、きのうも釜坂議員が言われましたように、私たちは地産地消と言っていますが、地産地消の考えですね。とれたものを売るのではなく、地元、また都会の消費者ですか、他地域でも売れるものをつくっていく、地産地消というような形になろうかと思うんですけども、当町の農業振興において、売れる、新しい農業品目。また、付加価値をつけた農産物を見出し、6次産業化へと考えていくべきではないでしょうか。このような時期に来ているのではないかと思います。このような考え方は、課長、どのように持っておられるのでしょうか。

産業課長 当然、農業を継続的に行っていくためには、収益が出るような経営方策を考えていく必要がございます。各営農組合などにおかれましても、農産物の加工に力を入れられたり、直接販売をされたりといった取り組みもされてきております。しかしながら、加工・販売等にかかわる人材が不足していること、また、そういったノウハウが少ないこと、それから、やはりリスクの問題も出てこようかと思えます。そういったことで、なかなか積極的な取り組みには至っていないのが現状かと思っております。

兵庫県では外部の専門家の派遣を通じました、そういった、新商品の開発ですとか直接販売への支援などの取り組みも行われております。本年度から6次産業化に取り組むための研修会等も開催されておりました、町内でも数団体が参加されながら、研究を進められております。

方向性としましては、やはりそういった方向を考えていくべきかと思っておりますので、今後、研修会ですとか、先進的な事例はそれぞれ紹介しながら、取り組みをしていきたいと考えております。

議長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は２時２０分といたします。

◇

休憩 午後 １時５７分

再開 午後 ２時２０分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

宮内富夫議員 ちょっとペースを上げたいと思います。

調理でございますが、新発田市では「中学３年の卒業時まで、郷土料理ののっぺい汁ができるように」ということで取り組んでおられます。このような視点・観点からの質問に移りたいと、このように思います。

庁舎の玄関ホールで、夏休みの課題で小学校５年生から中学３年生までの子どもたちがつくった、朝ごはんメニューの優秀作品が展示されています。どれをとってもよくできた作品でした。感激をいたしました。朝ごはんをつくった子どもたちの感想なり効果はどうだったのでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 きのも、釜坂議員の一般質問でこの事柄につきましては答えさせていただきました。

先ほど言われたとおり、小学校五・六年生と中学生の約８割の、７７３人の生徒からの応募がございました。この事業につきましては、保護者と子どもたちが一緒に朝ごはんの大切さを考えるといういい機会になったと、このように思っております。

作品には栄養のバランス、手軽さ、旬の食材や地元の食材などをポイントに考えながら、一人一人が一生懸命考えたレシピを作成しております。レシピには工夫したことの感想を書いております。子どもたちは、いつもお母さんに朝ごはんをつくってもらっていることへの感謝の気持ちや、「調理体験を通してつくることができた」と自信、楽しさ、喜びをたくさん感じたようでございます。

また、下にありましたように一一見ていただいたとは思いますが、「おじいちゃんの畑でとれた夏野菜は非常においしかった」というような、生産者への感謝の気持ちも入っております。

そういう中で、朝ごはんをつくった体験、経験は、大人になっても朝ごはんを大切に作る気持ちや、健全な食生活の実践につながっていくものと考えます。また、「コンテストの作品をつくった後も、よくお手伝いをするようになった」というような声も聞いておるところでございます。

宮内富夫議員 今、一番最後に言われました、「よくお手伝いをするようになった」ということが、私、非常に大切なポイントだったかなと、このように思うわけです。調理、料理に親しんでもらうというのがまず食育の第一かなと。食べる、つくることが大事かと、このように思います。

高校を卒業すると遠方のほうへ進学、また就職で、一人で暮らして自立していかなければなりません。親がまず心配するのは、食事ができているかどうかであります。中学卒業時まで、調理実習などで焼くとか煮るとかいためるとか、蒸すなどの調理実習等ができておりますか。

教 育 長 調理実習のメニュー等から見れば、焼くとか煮るとかいためるとか、こういうふうな調理は授業で実施しておりますけれど、蒸すということになりますと、かつては茶わん蒸しなんかはその教材にあったんですけれども、現在それがなくなっておりますので、蒸すということに関しましては、サツマイモを蒸すとか、ジャガイモをゆでるとか、その程度のことはできるかなと。こういうふうに思っております。

宮内富夫議員 なかなか——今はスーパーへ行けば全部売っていて、湯で通せばできるという  
ようなものですけども、実際、自炊する方はほとんどないかとは思いますが、  
も——私も子どもにそういう経験があるんですけども、ほとんど店で買ってきて、  
それを食べていたというのが現状でございますが、やはりつくれるということに  
なるとまた違うのかなと。栄養のバランス等で違うのかなと、このように思うわ  
けで、中学の義務教育の中である一定程度までは、親と一緒に協力をしながらそ  
ういうとこまで高めていってもらいたいと。これはPTAとか親御さんとか、そ  
ういう方の協力なしではできませんので、そのようなメニューを考えていただき  
たいと思うわけですけど。

教 育 長 今お話を聞きながら、中国にこんな言い伝えがあるということ思い出しまし  
た。「小さい子どもに毎日1匹ずつ魚を与えれば、その子は生きていくだろう。  
ただし、与えるものがなくなった途端、その子は生きていくことができない。  
しかしながら、小さい子どもに道具を与えて、魚をとる方法を教えれば、その子  
は一生食いはぐれないだろう」と。こういうふうな中国の言い伝えがありますの  
で、大事な部分かなと、こういうように思います。

宮内富夫議員 ありがとうございます。

それと、食育になろうかと思うんですけども、自立に向けて、2月とか3月に  
高校生を対象とした調理教室など、今後の課題と思いますが、どのように思われ  
るでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 高校生の卒業時期につきましては自立期という形で、大切な時期でござい  
ます。就職や進学でひとり暮らしを始める人も多く、自分で調理することができる力  
をつけておくことが、健康な食生活を送る上で最も大切なことだと思います。

先ほど、例で言われました新発田市の中学3年生のようになってくれれば、一  
番いいんでありますが、食育への関心を高めるために、食の情報や調理体験を通  
しての食育力を高めていく必要がございます。まずは家庭の中での食の自立に向  
けての指導や経験の機会をつくっていただくとともに、今後の取り組みといたし  
ましては、高校生や大学生が1人で食事をつくれるよう、簡単な料理の指導やレ  
シピ紹介を行い、新しい新生活スタートを応援するための調理教室も考えていき  
たいと、このように考えております。

宮内富夫議員 4月、5月の大学生に向けてというのもお尋ねしようと思っただけですけど  
も、同じということで、自立されるときに、このような調理教室ということ考  
えていただければと、このように思いますので、またご検討のほどをよろしくお  
願いいたします。

さきにお聞きした、学校の農業体験で収穫された農産物については、お聞きい  
たしましたので飛ばしまして、小学校と地域の方々との食についての交流会。こ  
れ、餅つきをされておりますが、これはどのようになっているのでしょうか。

教 育 長 高岡小学校・田原小学校・八千種小学校は、保護者・地域の方との交流もちつ  
き大会をしております。福崎小は希望の地区のPTAと一緒にやっております。  
本年度は5地区でございまして、西治地区もその中に入っております。

なお、高岡小学校では、小1プロブレムを解消する一つの施策として、幼稚園  
児と小学校5年生と一緒にもちつき大会をして、そして来年、新1年生・新6年  
生となったときにそういう子ども同士のきずなが強まる、そういう準備をこのも  
ちつき大会を通して実施しております。

宮内富夫議員 もちつき大会で、何か、もち米が足りないようなことを聞いたんですけど、こ  
れ本当なんですか。

教 育 長 学校によってそういうふうなことがありますけれど、とれたもち米の量に合わ

せておもちをつけばいいのかなと、こういうように思っていますが、福崎小学校ではそういうふうなこともありまして、5地区で一応、生産したもち米はなくなると。こういうふうなことは聞いております。

宮内富夫議員 大変、地域の方と学校とが、子どもとがこういうような交流会をするということは、非常にいいことだと思いますので、もち米ももう少し何とかならないのかなと。このように、考えていただきたいと。要望しておきます。

また、子ども――中学生などになるかと思いますが、高齢者などに愛の弁当制度があります。地域の方々と子どもたちが一緒になって弁当をつくり、一緒に食べ、高齢者のところへお届けするようなシステムは考えられないのでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 大変いい提案だと思います。現在、町からは毎月1回、ひとり暮らし高齢者にふくちゃん弁当を。また社会福祉協議会でも、有料日も含めまして月2回の給食サービスを行っております。

今、地域で行っております、ミニデイですとかふれあい喫茶などで、これに加えて子ども料理教室などをあわせて行っていただき、子どもたちと地域の方々、高齢者等と一緒に調理をして、一緒に食事をする。また、弁当をつかって、届ける分もあわせてつくって、子どもたちが高齢者宅に届けて、見守り訪問をするというような、そういう地域総合援護システムを今後、地域それぞれで考えていただけたら大変いいと、このように思います。

宮内富夫議員 今の答弁をお聞きしたわけなんですけども、そういう支援システムとかそういうことをすれば、食育とか福祉とか、いろんな総合的なことになりますので、ぜひとも実行の方向に向けて頑張ってもらいたいと、このように思うわけですが、いろいろとまだ検討することもあるかと思いますが、具体的なことがわかりましたら、お答えをお願いしたいんですけども。

民生参事兼健康福祉課長 地域総合援護システムの形につきましては、今後、こちらのほうから考えて提案をしていきたいと、このように思います。

宮内富夫議員 まだ――そら急に言うてそんなのできるもんじゃないと思いますので、十分ご検討をお願いしたいと、このように思います。

次に食事でございますが、学校給食でPTA、スクールヘルパー、生産者、老人会、食育関係者などとの給食交流会などは考えておられますか。

教 育 長 とてもいいことだと思ひまして、昨年度から全ての小学校で、スクールヘルパーあるいは地域ヘルパーの方と一緒に給食をとっていますし、おのおのの学校では関係者やPTA、あるいは生産者組合の方、それから食育関係者との食育交流を現在のところ実施しております。

また老人会のほうは、希望があればどんどん交流をしていきたいと思ひます。ただ学校のほうから地域へ出て行って、そこで一緒に給食を食べるといのはまたちょっと難しいので、学校へ来ていただいて、教室で一緒に給食をするということは、前向きに考えていきたいと思ひます。

宮内富夫議員 当然、給食を公民館まで持っていくとか、そんなことはとても考えられないことと、このように思うわけですが、こういうときに――給食をされる場合、どのような方法でされているのかなと、このように考えるわけなんですけども、机を六つずつ並べて、対面方式で食べていくとか、そのような給食方法をされているのでしょうか。

教 育 長 給食は、食事ですね。給食は誰とでも仲よく楽しく食べるというのが基本だと思いますので、1人だけが机の上で食べるんじゃないかって、机を寄せ合わせて――四角だとか丸形だとかコの字型とか、そういうふうに工夫しながら、みんなの

顔を見ながら、対話をしながら、給食が食べられる。そういう取り組みはしていると、こういうふうに思います。

宮内富夫議員 その取り組みをされているということなんですけども、毎日じゃないですね。  
教 育 長 私は、毎日そのような机の配置で給食をしていると。私もそういうふうにしてきましたので、そのように思っておりますけれど。

宮内富夫議員 勉強不足で申しわけありません。前に一度、私が行ったときには、全部前向いて食べていたもので、そのようにお伺いしたわけなんですけども、やはり6人とか8人とか、向かい合うて、一緒に食べて、お互いに子どもの食事のマナーを、お互いに見て、また先生などがそこへ入って、ちょっと食事のマナーを教えるというのが一番、食事のマナーについては大事なところかなと、このように考えるわけでございます。

次に、残渣でございますが、食べ残しは、食育推進を始めてからどのような結果が出ているでしょうか。

住民生活課長補佐 生活系の可燃ごみの町全体の分でございますが……。

学校教育課長 学校給食の食べ残しについてでございますけれども、毎回はかつてるわけではございません。平成23年度、福崎西中で6月と、11月、食育月間で調査をしたところ、残食量としては平均7%でございました。24年度——同じ学校ではないんですけれども、田原小学校で同じく6月と11月に調査した残食量は、5%という結果でございました。

宮内富夫議員 2%の減——この2%が大変いい数字か、悪い数字かになるんですけれども、私は効果が出ているのではないかと。残渣が2%減ることに対して、やはり人が大事に育て、またそれを調理してくれたものを食べていくと。極力食べ残しがないようにしていくというのが、一つの食育推進、マナーと、このように考えるわけでございますが、この残渣というのは少しでも出ないように、一つ一つ地道に活動していってもらいたいと、このように思います。

また、一般的にでございますが、家庭の生ごみの量は食育推進後、どのような状況になったのでしょうか。

住民生活課長補佐 生活系の可燃ごみです。町全体ですが、平成22年度では3,115トン。平成23年度では3,171トン。平成24年度の11月末までの集計でございますが、2,296トンでございます。

食育推進前後、特に数字に見える変化はございません。

宮内富夫議員 家庭用ごみですね。これも減っているのかということで、変わりはないということでございますが、家で、買ってきてそのまま何も調理もせず、冷蔵庫の中で賞味期限が済んだからほかしてしまう。こういうのも相当あるのではないかと  
思うわけなんです。恐らく、半分ほどとか3分の1ぐらひはそんなもんがあるんじゃないかと思うわけなんです。特にそういうのがよく目立ちますので。

またこのような、お店から買ってきて、賞味期限の切れたようなものが一つでも少なくなるような運動、大事に食べるというような運動をまた考えていってもらえたらなど、このように思うわけでございますが、その辺のご検討は、成田課長補佐、いかがなもんですか。

住民生活課長補佐 ごもつともなことでございますが、後、残渣につきましては、生ごみとかの処理機がございましたので、それも利用していただけたらと思います。

宮内富夫議員 次に、肥料づくり、土づくりで一番最初にかえってきたわけなんですけども、給食センターで、残渣による肥料——バイオマスですか、それがつくられていると思います。学校で花の栽培など、プランターでものをつくられているということで、これを使用されているのではないかと、このように思います。

それをつくるときに、「これは残渣でできたものだ」とか、このような授業はされているのでしょうか。授業いうよりも教えるいうんですか……。

教 育 長 おおむね次のような指導をしているかと思います。「この肥料は、皆さんが食べ残した給食から肥料になったものです」ということ。「皆さんのおうちでも食べ残しがあれば、捨てないで、生ごみを活用してこのような肥料にして使ってくださいね。ただ、先生が一番うれしいのは、給食であっても、家庭の食事であっても、出されたものをみんな食べてしまう、そのことがうれしいです」と。そういう指導をしているかと、こういうふうに思います。

宮内富夫議員 今話を総括いたしましたら、ぐるぐるぐるぐる――食から土づくりまで回ってくるというような説明をぜひともお願いしたいんですけど。全てが回る、土に還るといようなことかと、このように思います。

それと、一番最後に、我々が出した終末処理でございますが、浄化センターの最終処理の汚泥の一部は加古川市環境事業協同組合へ出されておられますが、年間何トンぐらいになるのでしょうか。また、肥料にされているかと思いますが、福崎町への還元はどうなっているのか、ご説明をお願いします。

下水道課長 福崎浄化センターから加古川市環境事業協同組合へ搬出している汚泥の量は、平成23年度で65.7トンでございます。また、肥料として福崎町へ還元されているか等につきましては、加古川市環境事業協同組合の直売所でありますファームパークかこがわやホームセンターにおいて、「土」「遊ぶ」「農業の農」と書きまして、「土・遊・農」のブランド名で販売がされておりますけれども、福崎町への還元はございません。

宮内富夫議員 これも最後、我々が出したものですから、最後に私たちの土へかえるようなシステムを考えていただければありがたいかと、このように思うわけでございます。これ、循環式というような考えになってこようかと、このように思いますので、そのようなことを考えてみていただけるのか、いただけないのか。そこらの見解をお願いします。

下水道課長 加古川の環境事業協同組合におきまして生産されております、こういった肥料につきましては、年間3,000トンから4,000トンという量でございます。そのうち65トンというような、福崎町からの持ち込みをさせていただいております。今、議員が言われましたようなシステムづくりにつきましても、研究をしていきたいと思っております。

宮内富夫議員 12月の初めに、私ちょっと城崎のほうへ行ってまいりまして、「コウノトリの郷公園」というところへ6年ぶりに行ったわけなんです。そこにはコウノトリが――6年前はほとんど田んぼの中でコウノトリが見られなかったのですが、今回行きましたら、あちらの田んぼ、こちらの田んぼでコウノトリがえさをついばんでいると。このような状況を見まして、コウノトリもふえて、自然循環型の農業、これが行き渡ってきたんだと。そこにおいて、豊岡市ではコウノトリブランドということで、米もコウノトリ米、大豆もコウノトリ大豆と、このように、コウノトリというブランドで売られているわけでございますが、これが一つの有機栽培、循環式農業ということでございます。

食の循環は、栽培から収穫、加工、調理、食事を経て、食べ残しを初め、加工時には残渣、調理の生ごみなどを発酵させ、土に戻し、豊かな農、また栽培へと続くものです。人だけのものではなく、家畜の排せつ物なども同じです。土にかえすとバクテリアが繁殖し、小動物がふえ、鳥が小動物をえさにし、失われた自然の生態が戻ってきます。

今、言いましたように、県の鳥「コウノトリ」が飛来するようなほ場をつくり

上げ、付加価値のできる農産物の栽培ができるようにしていかなければならないと思います。自然創造型農業の振興を目指さなければならぬと私は考えておりますが、ご見解のほどはいかがでしょうか。

産業課長 ご提案いただいておりますような取り組みができましたら、地域の農産物がブランドとなりまして、収益の増加にもつながってまいります。理想的なことかと思っております。

兵庫県でも環境創造型農業推進計画を策定いたしまして、化学肥料や農薬の使用を抑えていくことで安全・安心で良質な食料の提供と、生物多様性を保全する取り組みを推進しております。ご提案がございました中の、豊岡市の取り組みにつきましても、この計画のモデルになっているかと思っております。

しかしながら、そこに至るまでの努力というのは並大抵のものではないと思っております。本町の農業の実態を考えますと、現状の取り組み以上に手間、労力もかけていかなければなかなかできないと思っております。また、地域の中でしっかりと話し合っただきまして、しっかりとしたプランができなければ、取り組みも進まないと思っております。

非常に難しい課題かと思っておりますけれども、今後、積極的な取り組みを検討される地域等がございましたら、また情報提供などの支援は積極的にしていきたいと考えております。

宮内富夫議員 但馬とここと、気候・風土・環境——いろいろなものが違いますので、これはなかなか難しい問題かと思っておりますが、このように減農薬とか減化学肥料とか、それで有機質を土にかえすというのが、一歩でも近づく一つの方法かなと思っておりますので、今後、そのように向けて、私も頑張りますし、また町当局のほうもそれについてまた研究など、なさっていただければと、このように考えます。

食育の最後に、食育推進後、児童の肥満の状況について——これが町長の大変懸念されていたことかと思っておりますので、お聞きをいたします。

学校教育課長 食育推進計画を立てました21年のときは、学童期の肥満度20%以上の割合が、福崎町で9.7%でございました。それを7%——県平均以下まで下げようという目標を立てております。24年度の状況を見ますと、福崎町の肥満度としては8.4%でございます。県も、7%であったものが6.8%ということで、県全体も若干下がっておりますけれども、福崎町も1.3%の減というふうになっております。

宮内富夫議員 下がってきているということでございます。県の割合よりも福崎町のほうが多く下がっておりますので、今後これを続けていただきまして、早く県平均へ持って行っていただきたいと、このように要望するわけでございます。

以上をもちまして、食と農業について終わります。2点目の、浄化センター周辺環境整備について、1点だけお願いをしたいと、このように思います。

本年の3月議会——443回で、周辺整備の二つ目の公共施設をお願いいたしました。事業をするには調査研究、検討そして設計、着工となっていきます。ほ場整備工事も工事予算で98%を完了してはいますが、本年度中に工事予算がつくのではないかと、このように思います。また、関係集落への協力金の償還も、本年と来年となっているように聞いております。下水道工事も最終段階に入ってきました。工業団地、企業団地への下水道接続もあります。二つ目の公共施設建設に取り組んでいる姿を見せていただきたいものです。どうか、25年度予算で研究費、もしくは調査費の計上をお願いしたいのですが、いかがなものでしょうか。

企画財政課長 25年度で第二の公共施設の研究費等の予算ということでございますけれども、

予算につきましては、企画費に根幹事業を持っております。根幹事業と申しますのは、町の緊急の課題などに対応する調査研究のための予算でございますので、予算執行の必要があれば、それに対応をしていく予定でございます。

宮内富夫議員 ぜひとも、予算がそれであるということでしたら、研究のほうを1歩、2歩と前進して、歯車を回していただきたいと、このように要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、宮内富夫君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程を全て終了いたしました。

あすは8番目の通告者、城谷英之君からお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

散会 午後2時52分